

2001 Year's Report

(平成 13 年度事業報告)

目 次

◎ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要	1
◎ ドーンセンターの概要	4
◎ 事業概要	
第1 各種事業の実施	8
1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業	8
2 女性の抱える問題に関する相談事業	14
3 啓発学習事業	24
4 女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業	28
5 女性の能力開発・ネットワークづくり事業	31
6 調査研究事業	36
7 文化表現事業	37
8 国際交流事業	40
9 健康に関する事業	41
10 共催事業	42
11 ドーンフェスティバル	43
12 広報事業	45
13 一時保育事業	45
第2 施設の管理	47
1 来館者数	47
2 会議室・ホール等の利用	48
3 視察対応	49
4 グループ活動の支援等	50
第3 財団の運営	51
1 理事会の開催	51
2 ドーンセンター運営推進委員会の開催	51
3 ドーンセンターとNPOとの協働推進会議の開催	52
◎ 平成13年度財団主催講座・イベント及び行事一覧	53
◎ 参考資料	
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立趣意書	56
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団寄附行為	57
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団役員名簿	64
・ ドーンセンター運営推進委員会設置要綱	65
・ ドーンセンター運営推進委員名簿	66
・ 大阪府立女性総合センター条例	67
・ 大阪府立女性総合センター条例施行規則	68

- 1 -

6 主要事業

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (3) 啓発学習事業
- (4) 女性の能力開発・ネットワークづくり事業
- (5) 調査研究事業
- (6) 文化表現事業
- (7) 国際交流事業
- (8) 健康に関する事業
- (9) 広報事業
- (10) 施設の管理運営の受託事業

7 財団のあゆみ

- ・ 6. 4. 1 財団設立（理事長：谷川秀善氏 事務所：大阪府立婦人会館内）
- ・ 6. 5. 11 第1回理事会開催
- ・ 6. 6. 18 財団設立記念イベント（ウイメンズフォーラム）の開催
- ・ 6. 6. 20 第2回理事会開催（理事長に吉沢健氏就任）
- ・ 6. 7. 29 ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）竣工
- ・ 6. 8. 8 大阪府から財団へ施設引き継ぎ
- ・ 6. 8. 29 財団事務所移転（ドーンセンター内）
- ・ 6. 10. 27 第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 6. 11. 7 開館記念式典
- ・ 6. 11. 11 オープニングイベント開催（～11. 13）
- ・ 6. 11. 26 大阪国際女性フォーラム開催（～11. 27）
- ・ 7. 2. 27 第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7. 3. 17 第3回理事会開催
- ・ 7. 6. 29 第4回理事会開催
- ・ 7. 7. 17 第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7. 11. 10 ドーンフェスティバル（1周年事業）の開催（～11. 12）
- ・ 7. 11. 30 第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 2. 29 第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 3. 28 第5回理事会開催
- ・ 8. 6. 21 第6回理事会開催
- ・ 8. 7. 15 第6回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 11. 8 ドーンフェスティバルの開催（～11. 10）
- ・ 8. 12. 16 第7回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 12. 19 開館以来来館者100万人突破
- ・ 9. 2. 24 第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 3. 28 第7回理事会開催
- ・ 9. 6. 24 第8回理事会開催
- ・ 9. 7. 16 第9回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 7. 31 第9回理事会開催
- ・ 9. 10. 21 第10回理事会開催（理事長に松廣屋慎二氏就任）
- ・ 9. 10. 27 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- ・ 9. 10. 28 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- ・ 9. 11. 7 ドーンフェスティバルの開催（～11. 8）
- ・ 9. 12. 26 第11回理事会開催
- ・ 10. 2. 23 第10回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 10. 3. 28 第12回理事会開催

- 10. 4. 16 第13回理事会開催
- 10. 6. 26 第14回理事会開催
- 10. 7. 24 第11回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 10.11. 6 ドーンフェスティバルの開催（～11.7）
- 10.12. 8 第12回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 11. 2. 26 第13回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 11. 3. 18 第15回理事会開催
- 11. 5. 1 第16回理事会開催
- 11. 6. 21 第17回理事会開催
- 11. 7. 16 第14回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 11. 8. 31 第18回理事会開催（理事長に木村良樹氏就任）
- 11.10. 4 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- 11.10. 7 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- 11.11.11 ドーンフェスティバル(姉妹センターフォーラム) の開催（～11.11）
- 12. 2. 24 第15回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 12. 3. 31 第19回理事会開催
- 12. 4. 23 平成12年「女性週間全国会議」開催（～4.24）
- 12. 5. 2 第20回理事会開催
- 12. 6. 26 第21回理事会開催
- 12. 7. 3 第16回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 12. 8. 31 第22回理事会開催（理事長に梶本徳彦氏就任）
- 12. 9. 26 第23回理事会開催
- 12.11. 9 ドーンフェスティバル(男女共同参画フォーラム)の開催（～11.10）
- 12.11.21 第17回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 12.12. 1 第24回理事会開催
- 13. 2. 17 ドーンフェスティバル(21世紀へ夢描くグループフェスタ2001)の開催
- 13. 2. 26 第18回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 13. 3. 29 第25回理事会開催
- 13. 5. 7 第26回理事会開催
- 13. 5. 24 第19回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 13. 6. 29 第27回理事会開催
- 13. 8. 17 第20回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 13.11.16 ウィメンズフォーラム開催
- 13.11.30 第21回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 14. 3. 8 第22回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 14. 3. 9 ドーンフェスティバル2002の開催
- 14. 3. 28 第28回理事会開催

ドーンセンターの概要

1 基本理念と目的

「男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女協働による新しい社会の創造」を基本理念とし、その実現のために3つの「I」を基本とした女性の総合的な支援施設としての役割を果たすことを目的としている。

- | | | |
|--------|------------------------------------|---------------|
| 3つの「I」 | ・ Identity(アイデンティティ) | : 女性の社会的自立の拠点 |
| | ・ Information(インフォメーション) | : 情報ネットワークの拠点 |
| | ・ Internationalization(インターナショナル化) | : 国際交流の拠点 |

2 沿革

ドーンセンターは、各界の専門家や女性団体、グループの方々など、幅広い府民の参画を得て建設計画を進めてきた。

センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催し、府民の方々とともに検討を行い方針を決定した。

- | | |
|--------|--|
| 昭和61年度 | ・ 「21世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（4月）
（昭和61年度～平成2年度） |
| | ・ 建設予定地（元大手前会館跡地）を決定（9月） |
| | ・ 第1回婦人団体、グループアンケート実施（1月） |
| 昭和62年度 | ・ 基本構想公表（6月） |
| | ・ 第2回婦人団体、グループアンケート実施（1月） |
| 昭和63年度 | ・ 婦人総合センター（仮称）推進会議の設置（9月）
（平成3年7月、ドーンセンター推進会議に改称） |
| | ・ クリエイティブフォーラム開催（12月） |
| | ・ 府政モニターアンケート調査実施（12月） |
| | ・ 元大手前会館撤去完了（1月） |
| 平成元年度 | ・ 基本設計 |
| | ・ 文化財発掘調査／第1期 |
| 平成2年度 | ・ 実施設計 |
| | ・ 文化財発掘調査／第2期 |
| | ・ クリエイティブフォーラム開催（12月） |
| | ・ 愛称「ドーンセンター」に決定（2月） |
| 平成3年度 | ・ 「女と男のジャンププラン」策定（9月）
（平成3年度～12年度） |
| | ・ 文化財発掘調査／第3期 |
| | ・ クリエイティブフォーラム開催（12月） |
| | ・ 建設工事着工（3月）／工期28か月 |
| 平成4年度 | ・ クリエイティブフォーラム開催（12月） |
| | ・ シンボルマーク決定（1月） |
| 平成5年度 | ・ プレイベント「女性映像フォーラム」開催（11月） |
| 平成6年度 | ・ ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館（11月） |

3 建物概要

所在地 大阪市中央区大手前1丁目3番49号
敷地面積 3,170㎡
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
階数 地上10階地下1階
高さ 52m
建築面積 1,970㎡
延床面積 12,760㎡
立体駐車場 92台

4 管理運営

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

5 利用について

(1) 開館時間 午前9時30分～午後9時30分

・情報ライブラリー 平日・土曜 午前9時30分～午後9時30分
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時30分
(貸出返却手続・情報相談は終了時間の30分前まで)

・相談カウンセリング 電話相談：月～金曜 午前10時～午後4時
午後6時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後4時
面接相談：月・木曜 午前9時45分～午後8時30分
火・金・土・日・祝 午前9時45分～午後5時30分
法律相談：第1月曜 午後6時～午後8時
第2木曜 午前10時～正午
第3土曜 午前10時～正午
第4金曜 午後2時～午後4時
からだの相談：第4土曜 午後2時～午後4時
個人姓のため：第1土曜 午後2時～午後4時(ハンガルでの相談)
の相談 第2土曜 午後2時～午後4時(中国語での相談)
第3土曜 午後2時～午後4時(英語での相談)

・ウェルネスのフロア 平日・土曜 午前9時30分～午後9時 (入場は終了時間
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時 の30分前まで)

※平成14年4月からウェルネスのフロアは廃止。

(改装しNPO協働フロアとして整備する予定)

(2) 休館日

毎週水曜日、年末年始、祝日の振替日

情報ライブラリーは、毎月最終月曜日及び特別資料整理
期間も休館

※平成14年4月から毎週月曜日、年末年始、祝日(土・日・月の翌日)に変更

(3) 受付開始日

ホール・パフォーマンススペース：6か月前から
会議室等：3か月前から
毎月1日に抽選。それ以後は先着順

(4) 駐車場

立体駐車場 92台
最初の1時間まで 400円(超過30分ごとに 200円)

事業概要

第1 各種事業の実施

1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業

女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。

(1) 情報ライブラリーの運営

女性関連の図書・資料・ビデオ等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行うほか利用者からの情報相談に応じた。

① 図書・資料の収集冊数(平成14年3月31日現在)

図 書	30,142冊
行政資料	8,084冊
雑 誌	1,134タイトル、27,255冊
新聞	6紙
AV資料	1,325本(ビデオ1,298本、カセットブック27本)

ア 図書の内訳

分 類	冊 数
総 記	1,904
哲 学	1,412
歴史・女性事情	2,952
社会科学	10,975
自然科学	1,185
技 術	875
産 業	225
芸 術	1,021
言 語	224
文 学	7,480
児童書	1,136
女性の表現作品集	753
合 計	30,142

ウ 雑誌の内訳

種 別	タイトル数
女性問題関連雑誌	94
一般雑誌	128
グループのミニコミ誌	360
女性学研究所等の年報・機関誌	83
行政の広報誌	234
女性関連施設の広報誌	217
その他(大学の紀要等)	18
合 計	1,134

イ 行政資料の内訳

分 類	冊 数
行動計画・プラン	792
施策概要・統計・白書	1,939
調査・研究報告書	1,335
イベント・講座等の記録	1,686
研修・派遣事業報告書	523
女性関連施設概要	521
啓発冊子	801
その他	487
合 計	8,084

エ AV資料

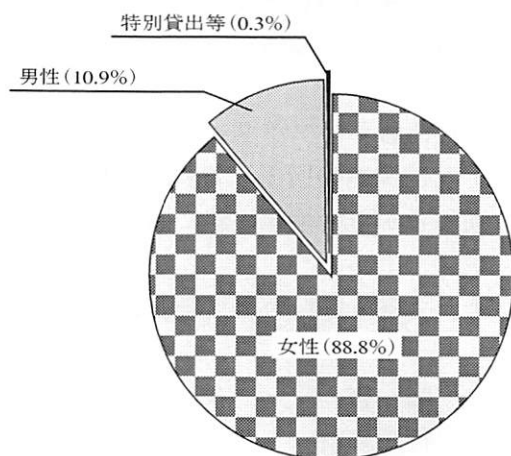
分 類	本 数
女性問題・フェミニズム	112
性	54
からだところ	64
家族・家庭	42
子ども・学校	67
高齢化・福祉	37
社会・くらし・環境	97
しごと	81
政治・法律・行政・経済・産業	29
教育・研究	44
文化・芸術・表現	698
合 計	1,325

② 利用者登録数（ライブラリーカード）（平成14年3月31日現在）

ア 性別

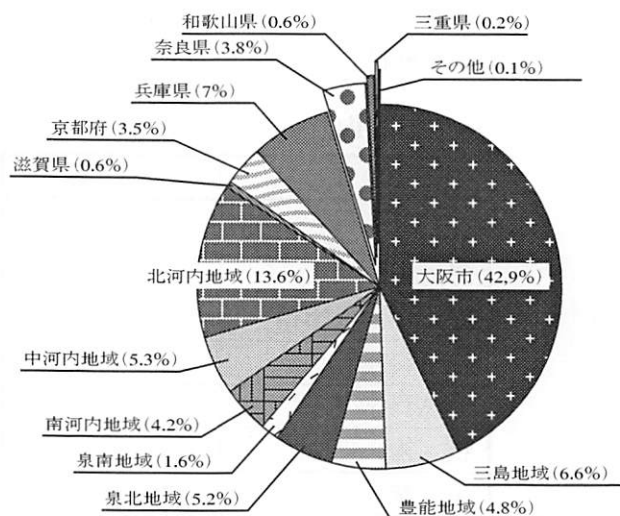
区 分		登録者数
個人	女 性	15,548
	男 性	1,907
	計	17,455
特別貸出等※		48
合 計		17,503

※行政・学校関係その他団体
への貸出、及び館内閲覧資料
の一時貸出



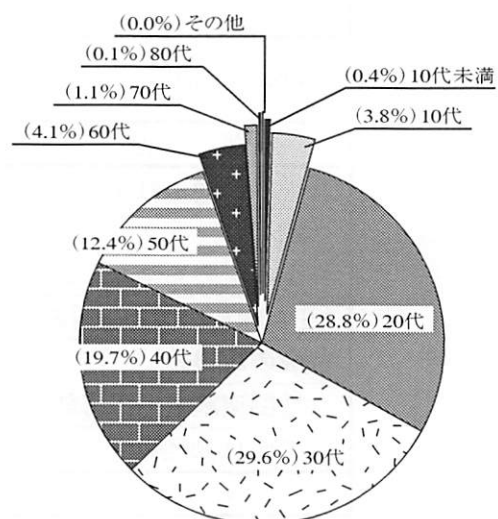
イ 地域別

地 域	人 数
大阪市	7,480
三島地域	1,149
豊能地域	833
泉北地域	910
泉南地域	283
南河内地域	733
中河内地域	917
北河内地域	2,384
滋賀県	98
京都府	616
兵庫県	1,233
奈良県	658
和歌山県	105
三重県	39
その他	17
合 計	17,455



ウ 年代別

年 代	人 数
10代未満	75
10代	660
20代	5,028
30代	5,174
40代	3,431
50代	2,165
60代	708
70代	187
80代以上	21
不明	6
合 計	17,455



③ 貸出件数 (平成14年3月31日現在)

分 類	平成13年度	平成12年度	平成11年度
図 書 ・ 雑 誌	23,336 (冊)	24,458 (冊)	29,082 (冊)
行政資料	351 (冊)	492 (冊)	442 (冊)
A V 資料	9,439 (本)	9,287 (本)	9,755 (本)
合 計	33,126	34,237	39,279

④ 情報相談 (平成14年3月31日現在)

ライブラリー職員が、図書・資料・データベース等を活用して、検索指導や来館・電話による情報相談に応じた。

(内 訳)

分 類	平成13年度	平成12年度	平成11年度
利用案内	4,576	4,520	4,498
検索指導	125	180	215
資料の所蔵・所在調査	976	1,313	957
特定テーマの資料案内	674	699	484
人材・学習情報の提供	598	674	433
グループ・施設情報の提供	350	427	326
ライブラリー活動・運営情報の提供	154	162	122
その他	12	26	9
合 計	7,465	8,001	7,044

(2) 情報システムの運営

各種女性関係情報を誰もが自由に検索できる情報システム「情報CAN・ドーンネット」を運営し、インターネットで情報提供をするとともに、これを活用した講座等を開催した。

① データベースの構築 (平成14年3月31日現在)

・データ数

メニュー名称	データ数
ドーンセンター事業・施設・英文ページ・出版物案内	104
ライブラリーの本・ビデオ	(1)のとおり
講座・イベント	18
団体・グループ情報	333
人材情報	1,892
女性施設情報	555
自治体の女性政策	474
数字で見る女性	97
法律・制度キーワード	32
困ったときの相談窓口	218

・ホームページのアクセス数：92,902件(2001年4月～2002年3月)

(3) 講座・展示等

① 情報活用講座「ジェンダー問題を研究・学習する人のために」の開催

ジェンダー問題を研究・学習する人たちのために、テーマの選択方法や文献検索の仕方、アンケートの基本的な方法や論文の書き方等を学ぶための講座を開催した。

定員：50名

受講者：延190名

午後2時から午後4時

受講料：1回あたり 500円

	月/日	テ ー マ	講 師	参加者数
1	6/ 2(土)	テーマを探す	米田真澄((財)世界人権問題研究センター研究員)	42
2	6/ 9(土)	インターネット で文献検索	木下みゆき(ド-ンセンター情報担当サブ コーディネーター)	36
3	6/16(土)	社会調査の基本知識	谷川賀苗(帝塚山学院大学人間文化学部講師)	41
4	6/23(土)	論文・レポートを書くルール	丸本郁子(大阪学院短期大学教授)	49
5	7/ 7(土)	効果的に発信する	正路怜子(フリーエディター)	22

② 情報担当者ネットワーク会議の実施

女性情報の収集・提供事業に携わる女性センター等職員を対象に情報の収集・組織化・提供等の業務遂行のための情報交換を行うとともに、各種専門情報機関の担当職員をも含めた情報ネットワークの形成を図った。

定員：20人

受講者数：延34名

	日 時	テ ー マ	講 師
1	8/7(火) 14:00～ 17:00	・女性センターにおける情報の役割 ・各女性センターの情報提供事業に関する情報交換	尼川洋子(ド-ンセンター企画推進グループ ディレクター)
2	8/28(火) 14:00～ 17:00	・レファレンス質問内容に関する情報交換 ・インターネット活用に関する情報交換	大林弘子(とよなか男女共同参画推進センター) 向井百合子(茨木市立男女共生センター) 小河 光代(茨木市立男女共生センター)
3	2/ 5(火) 14:00～ 17:00	・情報および資料の収集方針に関する情報交換 ・情報および資料の収集・整理方法に関する情報交換	木下みゆき(ド-ンセンター情報ライブラリー サブ コーディネーター) 鈴木真代(吹田市立女性センター)
4	2/19(火) 14:00～ 17:00	・ライブラリー事業のPR、利用者の獲得のための情報交換 ・利用者との関係づくり術	木下みゆき(ド-ンセンター情報ライブラリー サブ コーディネーター) 川喜田好恵(ド-ンセンター相談担当コーディネーター)

③ ドーンネット検索サポートの開催 (2001年 4月～2002年 3月)

ドーンネットの利用者拡大を図るため、検索のための基本的操作方法を一人一人のニーズに沿って個人実習を行った。

定員：各日 4 名 (一人 30 分×4 回)

毎月第 2 火曜日・第 4 木曜日 (月 2 回) に実施

開 催 月	開催日数	申込者数	参加人数
13年 4 月～14年 3 月	2 4 日	2 4 人	1 7 人

④ ビデオ上映会

情報ライブラリーで購入したビデオの中から、女性監督のドキュメンタリーやジェンダー問題の作品、女性グループの活動を追ったドキュメンタリービデオなどを選んで上映した。

月／日	上映作品	観覧数	月／日	上映作品	観覧数
4/27(金)	高群逸枝	3 3	5/25(金)	私は男女平等を憲法に書いた	1 6
6/29(金)	セ・ラ・ヴィ／ C'est la vie	4 4	7/27(金)	オーバースティ／ 超過滞在	3 8
8/31(金)	問題はこれからです 続・住民が選択した町の福祉	2 5	9/28(金)	すきなんやこの町が (パート 2)	1 0
10/26(金)	21 世紀をきり開く 住友裁判	7	11/30(金)	ドーンセンター「ビデオ 講座」で制作された作品	1 8
12/21(金)	ある歌い女の思い出	3 1	1/25(金)	永遠のワルツ	4 0
2/22(金)	アンタッチャブルを 脱ぐ ーインド・ダリットの女た ちー	4 4	3/29(金)	風に向かって	5 2
3/9(土)	ビデオサロン アンタッチャブルを脱ぐ～インド・ダリットの女たち～ 他				2 0

⑤ 「ホンのおしゃべり」の開催

関西在住のジェンダー問題の視点を持った図書・資料の著者をお招きし、執筆の背景や出版に関する思いを語ってもらい、その後、参加者と著者でフリートークングを行った。

第1回 平成13年4月14日(土) 14:00～15:00
著者 本多 利子
著書 『もうひとつの学校をもとめて
フリースクール「チャム」で出会った不登校の子どもたち』
参加者数 22人

第2回 平成13年9月20日(木) 14:00～15:00
著者 松永 節
著書 『出て行け!子どもたち』
参加者数 18人

⑥ 情報ライブラリーニュース「いんふおめーと」の作成

情報ライブラリーの多様な活動を広くPRするため、女性情報と利用者を結ぶ
双方向型のライブラリーニュースを作成し、府内外の女性関係施設及び図書館等
へ配付した。

・A4版4頁 5,300部
第35号～第40号発行(隔月発行)

⑦ 情報ライブラリー企画展示

～15歳の手記～「女たちの太平洋戦争」

1991年に朝日新聞と朝日放送の呼びかけで全国から寄せられた「女たちの
太平洋戦争」～15歳の手記～約3,000点の原資料が朝日新聞社から、当
センターに寄託された。思春期に否応なく戦争にまきこまれた女性たちのその
当時の思いがそのままに書き記された手書き原稿を展示した。

展示期間：平成13年7月31日(火)～8月26日(日)

～正路怜子の仕事展

大阪の伝統ある出版社「創元社」の編集者として長年働き続け、出版を通して
地元の著者を育ててきた正路怜子さん。彼女が手掛けた本には、時代を先駆けた
テーマのものが数多くあり、編集を通して、女性の地位向上のためにも尽力され
てこられた。そんな彼女の編集の軌跡を展示した。

展示期間：平成13年9月28日(金)～10月28日(日)

～「女性に対する暴力」パネル展

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメ
ント、性犯罪、ストーカー等)に関し、暴力を生み出す社会的背景、暴力の実
態、法律等についての解説や被害にあったときの対処方法などを、わかりやす
く解説したパネルを作成し、展示した。

展示期間：平成13年11月12日(月)～12月9日(日)

(於：ドーンセンター1Fロビー)

2 女性の抱える問題に関する相談事業

女性の直面している様々な問題について、女性の視点から自立と主体的な生き方を目指し、相談カウンセリングにより、必要な援助と解決のためのサポートを行った。

(1) 相談事業

① 面接相談：専門の女性カウンセラーによる面接でのカウンセリング

月・木曜日

午前9時45分から午後8時30分

火・金・土・日曜日・祝日

午前9時45分から午後5時30分

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合 計	(%) 構成比
生き方	13	70	178	121	73	17	4	11	487	28.9
こころ	14	63	96	37	18	16	2	3	249	14.8
からだ			1	1	1				3	0.2
仕事・勉強		2	11	5	4	1			23	1.4
夫婦関係		22	100	96	46	8	4	4	280	16.6
親子関係	19	47	96	119	90	14	3	7	395	23.4
人間関係	7	48	50	48	23	4	1	6	187	11.1
性・性差別	10	15	18	10	6	2			61	3.6
暮らし			1						1	0.1
その他					1				1	0.1
合 計	63	267	551	437	262	62	14	31	1,687	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	159	149	153	129	144	123	131	157	134
月	1月	2月	3月	合 計					
件数	133	143	132	1,687					

② 電話相談：専用電話を使った、電話相談員による相談

月曜日から金曜日 午前10時から午後4時 午後6時から午後8時
土曜日・日曜日・祝日 午前10時から午後4時

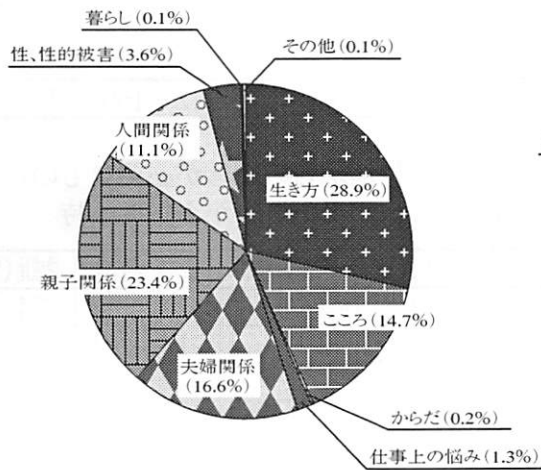
	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合 計	(%) 構成比
生き方		104	181	80	188	5	1	18	577	15.8
こころ	2	176	231	74	122	14		80	699	19.2
からだ	2	10	14	10	18	2		15	71	1.9
仕事上の悩み		15	48	16	38	1		13	131	3.6
夫婦関係		56	221	114	101	14	1	55	562	15.4
親子関係	3	39	123	111	79	32	2	64	453	12.4
人間関係	3	75	144	66	43	6		75	412	11.3
性・性的嗜好	2	12	13	3	6	1		13	50	1.4
暮らし	2	83	110	21	203	2		142	563	15.4
その他		1	6					120	127	3.5
合 計	14	571	1091	495	798	77	4	595	3,645	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	342	263	347	310	344	283	298	281	287
月	1月	2月	3月	合 計					
件数	263	283	344	3,645					

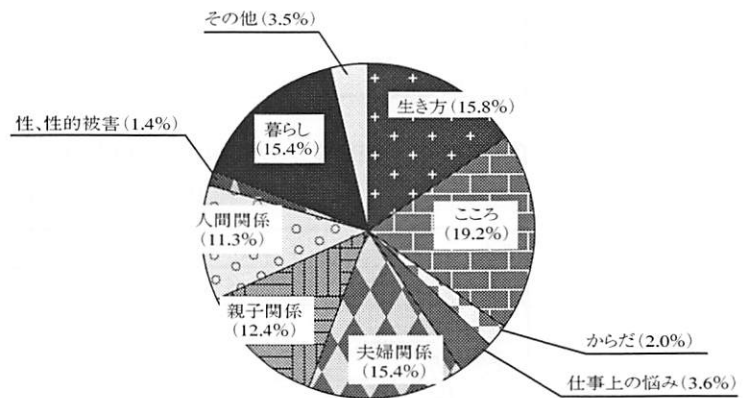
主訴別相談件数

	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係	親子関係	人間関係	性、性的被害	暮らし	その他	計
面接相談	487	249	3	23	280	395	187	61	1	1	1687
電話相談	577	699	71	131	562	453	412	50	563	127	3645
計	1064	948	74	154	842	848	599	111	564	128	5332

面接相談

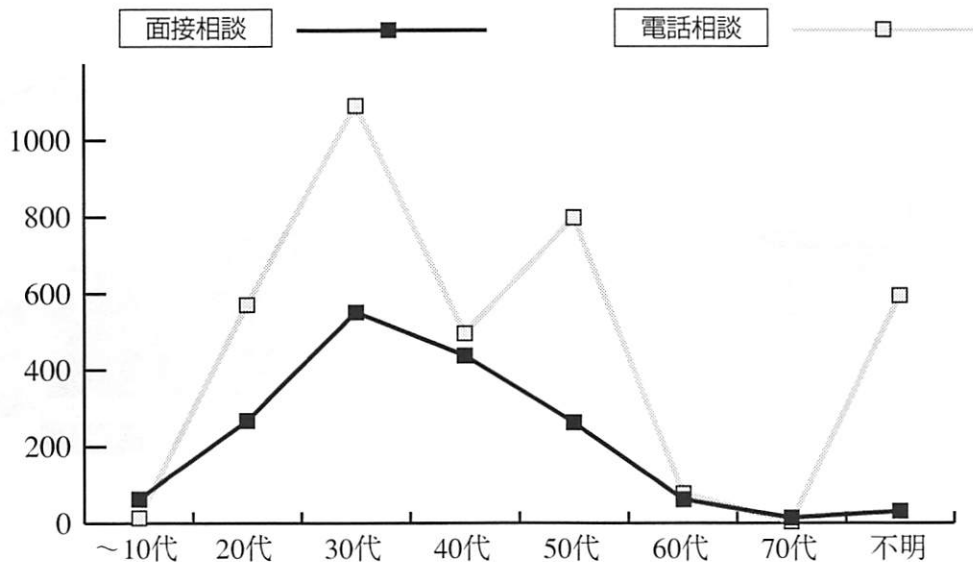


電話相談



年代別相談件数

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
面接相談	63	267	551	437	262	62	14	31	1687
電話相談	14	571	1091	495	798	77	4	595	3645



③ 特別相談

ア 法律相談：女性弁護士による法律問題に関する面接相談

毎月第1月曜；午後6時から8時 第2木曜；午前10時から12時

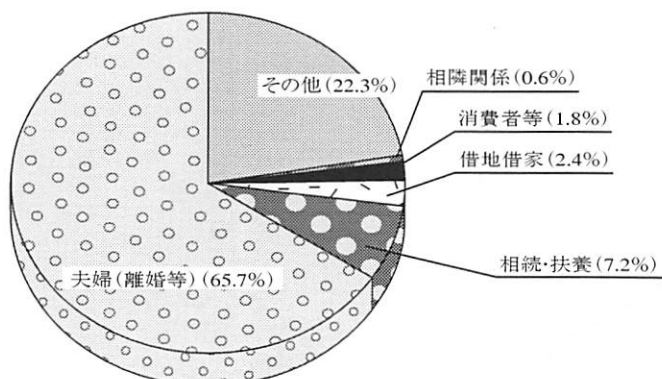
第3土曜；午前10時から12時 第4金曜；午後2時から4時

廻	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	比率(%)
夫婦(離婚等)		12	5	11	11	11	8	6	7	8	13	9	8	109	65.7
相続・扶養		1	1		1		3	1	4		1			12	7.2
借地借家			2				1				1			4	2.4
消費者等		1			1								1	3	1.8
相隣関係							1							1	0.6
刑事事件														0	0
その他		2	6	2	3	2	2	7	2	2	1	5	3	37	22.3
合 計		16	14	13	16	13	15	14	13	10	16	14	12	166	100.0

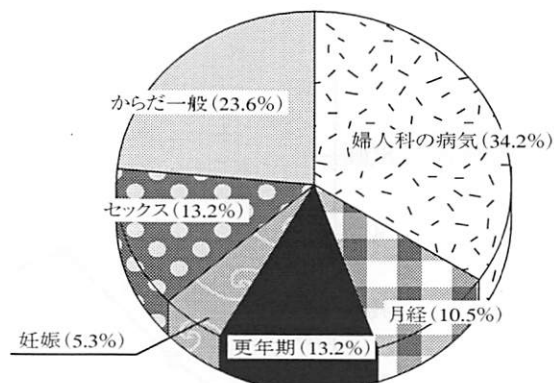
イ からだの相談：女性産婦人科医師による医療的見地からの助言が必要なものについての面接相談 毎月第4土曜日 午後2時から午後4時

廻	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	比率(%)
婦人科の病気		2	3	1	3	1	1		1	1				13	34.2
月 経					1			1	1				1	4	10.5
更年期		1		1				1	1		1			5	13.2
妊 娠				1			1							2	5.3
セックス								1	1	1		1	1	5	13.2
からだ一般			1	1		3		1				2	1	9	23.6
その他														0	0
合 計		3	4	4	4	4	2	4	4	2	1	3	3	38	100.0

法律相談



からだの相談



④ 外国人女性のためのサポート・カウンセリング

ア バイリンガル・カウンセリングの実施

府内に在勤・在住する外国人女性が、異文化の中で出会う様々な悩みに、母国語及び日本語で相談を行い、問題解決に向けてサポートを行った。

対象：ハングル、中国語、英語圏の女性（在日韓国・朝鮮人の女性を含む）

相談員：女性で、母国語と日本語を話すバイリンガル・カウンセラー

日時：毎月第1、2、3土曜日の午後2時から4時まで

第1土曜日 ハングルでの相談

第2土曜日 中国語での相談

第3土曜日 英語での相談

イ 中国語、英語を話す外国人女性のためのディスカッション・グループの実施

日本で生活する外国人女性らが出会う共通の問題についてグループで話し合い、情報を交換する機会を提供し、日本での生活における問題解決の支援を行った。

第2、第3土曜日の正午から午後1時30分まで、各12回実施

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
ハングル			2	2	1		2	1				1	2	11
中国語	相 談				1		1		1		1	1	1	6
	ディスカッション グループ	6	8	9	7	8	10	6	4	4	3	3	7	75
英語	相 談	2		1				1						4
	ディスカッション グループ	4		1	1	2	1	1						10
合 計	相 談	2	2	3	2		3	2	1		1	2	3	21
	ディスカッション グループ	10	8	10	8	10	11	7	4	4	3	3	7	85

⑤ 期間を限定した特別相談

専用電話を使った相談

「恋人からの暴力に悩む女性のための電話相談」

期 間：平成14年3月1日から平成14年3月3日までの3日間
午後1時～午後8時（最終日は午前10時から午後5時）

相談件数：36件

⑥ 相談員会議

毎月1回、相談事業の進め方についての調整や社会資源台帳（相談関連機関情報）の整備等について検討を行うとともに、毎回1例ずつ「事例検討」を行い、相談員の研鑽を図った。

(2) サポート・グループ

同様の悩みをもつ女性のグループを結成し、ファシリテーターを中心に自分の悩みを語り合い相互に支援を行うことにより悩みの解決を図った。

定員：15人

日 程		回数	テ ー マ	ファシリテーター	参加者数
5/17~7/5	木曜午後	8	結婚ってなんだ?!～夫婦の関係がわからなくなるとき～	宮本 由起代（ドーンセンターカウンセラー）	9
5/26~7/14	土曜午前	8	思春期の子どものかわりに迷うあなたに～理解に苦しむ反抗的な言動や不登校・ひきこもり～	本多 利子（ドーンセンターカウンセラー）	15
7/24~ 9/11	火曜午後	7	もっと「わたし」を考えたい人へ～「女性のためのカウンセリング講座（春コース）」終了生	宮本 由起代（ドーンセンターカウンセラー）	10
9/13~11/8	木曜 夜	8	私の未来はどこにあるの?～30代の女性のライフスタイルを考える～	杉本 志津佳（ドーンセンターカウンセラー）	14
9/20~11/8	木曜午前	8	母との関係に困難を感じている人へ～大人どうしの 母親関係を考える～	内藤 みちよ（ドーンセンターカウンセラー）	13
12/13~2/28	木曜午後	8	もっと「わたし」を考えたい人へ～「女性のためのカウンセリング講座（秋コース）」終了生	内藤 みちよ（ドーンセンターカウンセラー）	15
1/22~3/19	火曜午前	8	「母親であることをやめたい」と思うことはありませんか	本多 利子（ドーンセンターカウンセラー）	12
2/1 ~3/29	金曜午後	8	離婚という選択 そのときあなたは?	杉本 志津佳（ドーンセンターカウンセラー）	18

(3) 講座の開催

- ① 女性（わたし）のためのカウンセリング講座〔春コース〕〔秋コース〕の開催
女性が自己実現していくために必要な視点を、カウンセリングの手法を用いて紹介し、自立と女性問題解決に資した。

〔春コース〕

定員：60人 申込者数：155人 受講者数：66人 時間：午後2時～4時

	月 日	テ ー マ	講 師
1	5/28 (月)	ジェンダー社会と女性の心の健康	川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当 コーディネーター)
2	6/4 (月)	対等でないパートナー関係 ～その危険性～	杉本津雄(ドーンセンターカウンセラー)
3	6/11 (月)	女性のからだのライフ・サイクル	高見 陽子(ウイメンズセンター大阪)
4	6/18 (月)	親と子の関係について	本多 利子(ドーンセンターカウンセラー)
5	6/25 (月)	人間関係の中での自己表現	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
6	7/2 (月)	家族をめぐる法律の知識	竹川 幸子 (弁護士)
7	7/9 (月)	自分を大切にする生き方とは	宮本由紀代(ドーンセンターカウンセラー)

〔秋コース〕

定員：60人 申込者数：156人 受講者数：68人 時間：午前10時～12時

	月 日	テ ー マ	講 師
1	9/11 (火)	ジェンダー社会と女性の心の健康	川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当 コーディネーター)
2	9/18 (火)	女性のからだのライフ・サイクル	谷田 寿美江 (ウイメンズセンター大阪)
3	10/2 (火)	対等でないパートナー関係 ～その危険性～	杉本津雄(ドーンセンターカウンセラー)
4	10/16 (火)	親と子の関係について	本多 利子(ドーンセンターカウンセラー)
5	10/23 (火)	人間関係の中での自己表現	宮本由紀代(ドーンセンターカウンセラー)
6	10/30 (火)	家族をめぐる法律の知識	浦田 万里 (弁護士)
7	11/6 (火)	自分を大切にする生き方とは	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)

- ② 女性のための自己表現セミナー 2001〔夏コース〕〔秋コース〕の開催
 自分の意見をうまく表現したり、人前で話すのが苦手であるなどの女性が、自分の能力を把握し、活かしていくための自己表現や人間関係のあり方等を紹介した。

〔夏コース〕

定員：40人 申込者数：58人 受講者数：51人
 時間：午後6時30分～午後8時30分 受講料：4,000円

	月 日	テ ー マ	講 師
1	6/14 (木)	自己表現トレーニングとは ～対人コミュニケーションと心の基本的人権～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
2	6/21 (木)	女性と自己表現 ～コミュニケーションにおける“女らしさ”の落とし穴～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
3	6/28 (木)	自己表現の実例に学ぶ① ～対人関係の3つのパターン～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
4	7/5 (木)	自己表現の実例に学ぶ② ～ロール・プレイをやってみよう～	宮本由起代・内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
5	7/12 (木)	自己表現の実例に学ぶ③ ～自己表現・自己主張のコツ～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)

〔秋コース〕

定員：40人 申込者数：107人 受講者数：48人
 時間：午後2時～午後4時 受講料：4,000円

	月 日	テ ー マ	講 師
1	9/20 (木)	自己表現トレーニングとは ～対人コミュニケーションと心の基本的人権～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
2	9/27 (木)	女性と自己表現 ～コミュニケーションにおける“女らしさ”の落とし穴～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
3	10/4 (木)	自己表現の実例に学ぶ① ～対人関係の3つのパターン～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
4	10/11 (木)	自己表現の実例に学ぶ② ～ロール・プレイをやってみよう～	宮本由起代・内藤みちよ (ドーンセンターカウンセラー)
5	10/18 (木)	自己表現の実例に学ぶ③ ～自己表現・自己主張のコツ～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)

③ 女性関係相談事業担当者研修講座の開催

女性相談機関のスタッフ（行政職、専門職、民間施設スタッフ）を対象に女性相談機関及び相談事務局のあり方、相談機関の連携などについて講座形式での研修を行った。

定員：60人 受講者数：47人 時間：午後2時00分～4時30分

	月日	テ　　マ	講　　師
1	10/16(火)	開講挨拶 女性政策とフェミニスト・カウンセリング 行政での女性相談事業のあり方と事務局 の役割 / 情報交換	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当 コーディネーター)
2	10/23(火)	女性の悩みとジェンダー ～なぜ女性センターでの相談が重要か～ 質疑応答等	宮本由紀代(ドーンセンターカウンセラー)
3	10/30(火)	女性相談の実際 ～エンパワーメントにつながる相談とは～ 相談事例を通して見る女性の悩みとその 対応 / 質疑応答等	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
4	11/6(火)	女性相談員の課題と倫理 援助のためのネットワークとは ～現場からの声～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当 コーディネーター)

④ フェミニスト・カウンセリング専門講座の開催

〔理論編〕

女性の自立と主体的な生き方をめざす新しいカウンセリングを行うために必要な専門知識と技能を修得するための講座を開催した。

定員：60人 申込者数：75人 受講者数：63人

時間：午前10時から午後4時 受講料：6,000円

	月日	テ ー マ	講 師
1	11/10(土)	なぜフェミニスト・カウンセリングが必要か ～エンパワメントのための考え方～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	11/10(土)	従来の心理学の女性理解をこえて ～女性の状況をジェンダー分析する～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
3	11/24(土)	“からだ”に表れる女性の悩み	藤田光恵(堀川病院心療内科医)
4	11/24(土)	虐待サバイバーへの援助のあり方	村本 邦子(女性ライフサイクル研究所)
5	12/8(土)	法的アドボカシーとは ～DV被害を理解してもらうために	長谷川京子(弁護士)
6	12/8(土)	エンパワメントのための技法 ～アドラー心理学を応用して～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
7	1/12(土)	援助・医療の現場での二次被害を防ぐために	加藤治子(阪南中央病院産婦人科医)
8	1/12(土)	性暴力被害とPTSDへの対応	植川美也子(天竜こども病院精神科医)

〔研究コース〕

理論編を終了し、実際に現場でカウンセリングやケースワークにかかわっている者を対象に、グループに分かれてCRを組み入れながらスーパーバイザーとともに検討した。

定員：45人 時間：午前10時から午後4時 受講料：8,000円

(A) 福祉・医療・シェルターなどケースワーク的かかわりを必要とする現場

申込者数：18人 受講者数：12人

2/9(土)・2/23(土)・3/9(土) 及び 1/12(土) は理論編との合同講座

講師：井上摩耶子(ウィメンズ・カウンセリング京都)

(B) 中・高・大学等教育の場でのカウンセリング、生徒指導等の現場

申込者数：9人 受講者数：9人

1/26(土)・2/9(土)・2/23(土) 及び 1/12(土) は理論編との合同講座

講師：本多 利子(ドーンセンターカウンセラー)

(C) 女性センター、民間カウンセリングルーム等でのフェミニスト・カウンセリングの現場

申込者数：25人 受講者数：12人

2/2(土)・2/9(土)・2/16(土) 及び 1/12(土) は理論編との合同講座

講師：川喜田 好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

3 啓発学習事業

男性を含めた府民の関心を喚起し、女性問題解決のための啓発活動を行うとともに自主的な学習活動を支援した。

(1) 女性問題啓発講座の開催

女性問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種講座を開催した。

①メディア・リテラシー ～ファシリテーター養成講座PART 2～

テレビ、新聞、雑誌などのメディアの情報を主体的に読み解く力「メディア・リテラシー」、学校、教育現場において総合学習に生かせるような内容で、子どもたちがメディアを読み解く力をつけるためのワークショップ（体験型学習）のファシリテーター（進行役）の手法を学ぶ講座を開催した。

定員：50人 申込者数：83人 受講者数：53人 延べ数 185人
午後2時から午後4時30分

	月／日	テ　　ー　　マ	講　　師
1	7／26（木）	テレビ／CM	吉田 清彦 (コマーシャルの中の男女役割を問い直す世話人)
		マンガ	門 晶子 (小学校教員、男女平等をすすめる教育ネットワーク会員)
2	7／27（金）	雑誌	峯田 美香 (ジェンダーフリーをめざす会 アートフル-F主宰)
		テレビゲーム	登 圭緯子 (メディアとジェンダー研究会)

②女の本が社会を変える ～関西発☆女たちの出版活動～

この30年の間に関西で出版されたジェンダー問題の本や発行の背景を知ることによって、関西におけるジェンダー問題や女性たちのムーブメントの流れを現在へとつなげ、受講者それぞれが今後の活動や社会にむけての情報発信の方向を探り、活動を活性化していけるような学習機会を提供した。

定員：50人 申込者数：51人 受講者数：52人 延べ数：79人
午後7時から午後8時30分

	月／日	テ　　ー　　マ	講　　師
1	9／27（木）	『現代の婦人問題』（1972）が出版された その時代 ～著者と編集者が語る～	竹中 恵美子 (ドーンセンター館長) 正路 怜子 (編集者（元・創元社勤務）)
2	10／11（木）	女性たちは何をテーマに書いてきたか ～女の言葉が社会を変える～	木下 明美 (ジャーナリスト)
3	10／25（木）	女性たちの出版活動のこれから ～ウィメンズ・ブックストアから～	中西 豊子 (ウィメンズ・ブックストア松香堂 代表)

③ライブセミナー～女性と仕事～

いろいろな分野で活躍している女性を講師として招き、仕事の現場での生の声を聞くことにより、女性が働き続けることを応援していく講座を行った。

定員：各50人（女性） 午後2時から午後4時 延べ数：206人

	月／日	テ ー マ	講 師	申込者数	受講者数
1	5／19 (土)	ランドスケープアーキテクトの仕事 ～花、緑豊かなまちづくりに たずさわる～	林 まゆみ (ランドスケープアーキテクト／ 農学博士)	31	21
2	7／21 (土)	アナウンサーの仕事	片山 三喜子 (関西テレビ放送アナウンサー)	92	68
3	9／22 (土)	書店の仕事	三瓶 ひとみ (ジュンク堂書店三宮駅前店店長)	45	37
4	11／24 (土)	外資系で働く	高橋 美智子 (P & G 人事・ベネフィットマネージャー)	65	45
5	2／16 (土)	技術系の仕事	本田 加奈子 (富士通テン㈱ ITS事業推進本部)	43	35

④「男女共同参画へのバックラッシュ」を読み解く

男女共同参画社会基本法が制定され、男女共同参画社会の実現が21世紀の最重要課題として位置付けられ、男女共同参画社会の促進に取り組むことが国、地方公共団体及び国民の責務として求められている。

しかしその一方で、男女共同参画社会の理念が十分理解されていないと思われる論評もあり、その論点を読み解き、男女共同参画社会についての理解をさらに深めるための講座を開催した。

定員：50人 申込者数：79人 受講者数：72人 延べ数：159人
午後2時から午後4時

	月／日	テ ー マ	講 師
1	10／15 (月)	バックラッシュとは何か？ ～その背景と法則～	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当 コーディネーター)
2	10／22 (月)	性差と役割分担 ～「ジェンダー」への攻撃の特徴～	朴木 佳緒留 (神戸大学発達科学部教授)
3	10／29 (月)	「家族」イメージを読み解く ～男女共同参画は「家族解体」か？～	源 淳子 (女性学研究者)

⑤「ノン・パラサイト」という生き方 ～私のライフスタイルを考える～

成人しても生活を親に依存する「パラサイト・シングル」という生き方が話題を呼んだが、一方では、独立して自力で生活している、またはそうしたいと思っている女性たちも数多くいる。「ノン・パラサイト（パラサイトしない）」という生き方にスポットを当て、それぞれの状況の中で自分自身のライフスタイルを確立させ、前向きに生きていくことをサポートする講座を開催した。

定員：50人（女性） 申込者数：89人 受講者数：89人 延べ数：129人
午後2時から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	1/26 (土)	海外の「ノン・パラサイト」事情 ～スウェーデン・パリ・上海の女性 たち取材して～	長友 佐波子 (朝日新聞社AERA編集部 副編集長)
2	2/2 (土)	ライフストーリーにつながる住まい方 ～わたし仕様のわたしの暮らし～	弘本 由香里 (大阪ガスエネルギー文化 研究所客員研究員)
3	2/9 (土)	フリートーク ～「ノンパラサイト」な生き方…私の場合～ 仕事、お金、住まい、結婚、家族との関係	

⑥男の人生「勝ち組」でも「負け組」でもない生き方とは
～今、第3のライフスタイルを考える～

学生、フリーター、サラリーマンなど今20代の若者はどのような人生設計を描こうとしているのか。若い世代で考えるもう一つの生き方、どう生きるか、どう働くのかを考える講座を開催した。

定員：40人（20代の男性を中心に、女性とのペアでの申し込みも可）

申込者数：29人 受講者数：25人 延べ数：75人

午後7時から午後9時

	月 日	テ ー マ	講 師
1	2/14 (木)	生き方に学ぶ ～自分らしくはたらし、やわらかく生きる～	・ゲスト 仁科 あゆ美（トーンセンター企画推進グループ専門員） 田中 靖子（ささえあい医療人権センターコムスタッフ） ・コーディネーター 新野 豊（財団法人大学コンソーシアム京都インターシッパ・プログラムNP0コースアシスタント）
2	2/21 (木)	生き方を考える ～かわることで、かえる転職の事例から～	・ゲスト 浅田 素麻（瓜搔き本つづれ織職人） ・コーディネーター 新野 豊（前回と同じ） ・アシスタント 田中 理映（立命館大学産業社会学部）

3	2/28 (木)	生き方を表現する ～わたしの描く明日～	・ コメンテーター 木下 みゆき (トーンセンター情報担当 サブコーディネーター) ・ コーディネーター 新野 豊 (前回と同じ) ・ アシスタント 田中 理映 (前回と同じ)
---	-------------	-----------------------------------	--

⑦ジェンダーの視線で見る

～音楽・食文化・日本美術史～

生活文化や芸術文化の中で潜在的に形式されてきたジェンダーに視線をあて、潜在意識の中に埋もれていた課題を顕在化し、広くジェンダー問題について啓発を図った。

定員：50人 申込者数：37人 受講者数：37人 延べ数：105人
午後2時から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	3/7 (木)	楽器とジェンダー	北川 純子 (大阪芸術大学非常勤講師 音楽社会学・ポピュラー音楽論)
2	3/14 (木)	日本美術史とジェンダー	森 理恵 (京都府立大学助教授 服飾史・美術史)
3	3/21 (木)	食文化とジェンダー	竹井 恵美子 (大阪学院短期大学教授 民族植物学・食文化論)

4 女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業

大きな社会問題となっているドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等の「女性に対する暴力」は、多くの人々にかかわる問題であり、男女共同参画社会実現のために解決しなければならない重要課題である。

そこで、今年度、地域において様々な相談を受ける機会の多い民間の人々も含めて「女性に対する暴力対策人材養成支援講座」を開催した。

(1) 女性に対する暴力対策人材養成支援講座「入門編」の開催

女性に対する暴力に関する基礎的知識や被害者を支援するために必要な情報を提供するとともに、被害者から相談に応じる際のノウハウ等を具体的事例をもとに実践的に習得してもらうための講義と実習を行った。

(第1回) 定員：40人 参加申込：43名 受講者数：43人 延べ数：123人
時間：午前10時から12時、午後1時から4時15分

	月／日	テ　　ー　　マ	講　　師
1	8／20 (月)	(講演) 「女性に対する暴力とは」	杉本 志津佳 (ドーンセンター カウンセラー)
		(講演) 「『家族』とドメスティック・バイオレンス にまつわる神話」	杉本 志津佳 (ドーンセンター カウンセラー)
		(実習) 「被害者の話を聴く時に」	杉本 志津佳 (ドーンセンター カウンセラー)
2	8／27 (月)	(講演) 「ジェンダーと暴力 ～暴力をふる う心理・耐える心理～」	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
		(講演) 「男女共同参画社会とは」	大阪府生活文化部 男女共同参画課
		(実習) 「事例を通して学ぶ」	杉本 志津佳 (ドーンセンター カウンセラー)
3	9／3 (月)	(講演) 「女性に対する暴力と警察の 取組」	大阪府警察本部 府民応接センター
		(講演) 「被害者の自立に向けての体 制と社会資源」	大阪府女性相談センター
		(実習) 「支援のときの留意点」	杉本 志津佳 (ドーンセンター カウンセラー)

(第2回) 定員：40人 参加申込：62人 受講者数：48人 延べ数：139人
 時間：午前10時から12時、午後1時から4時15分

	月／日	テ　　ー　　マ	講　　師
1	11／13 (火)	(講演) 「女性に対する暴力とは」	竹之下 雅代 (ドーンセンター カウンセラー)
		(講演) 「『家族』とドメスティック・バイオレンス にまつわる神話」	竹之下 雅代 (ドーンセンター カウンセラー)
		(実習) 「被害者の話を聴く時に」	竹之下 雅代 (ドーンセンター カウンセラー)
2	11／20 (火)	(講演) 「ジェンダーと暴力 ～暴力をふる う心理・耐える心理～」	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
		「女性に対する暴力をなくす」 フォーラム	大阪府「女性に対する暴力」対策 会議
		(実習) 「事例を通して学ぶ」	竹之下 雅代 (ドーンセンター カウンセラー)
3	11／27 (火)	(講演) 「女性に対する暴力と警察の 取組」	大阪府警察本部 府民応接センター
		(講演) 「被害者の自立に向けての体 制と社会資源」	大阪府女性相談センター
		(実習) 「支援のときの留意点」	杉本 志津佳 (ドーンセンター カウンセラー)

(2) 女性に対する暴力対策人材養成支援講座「専門編」の開催

「入門編」を受講した人、既に地域において被害者支援や相談に携わり、女性に対する暴力に関する基礎知識を有している人や相談に応じる機会が多い人々を指導または研修する立場にある人を対象に、「入門編」に続き「専門編」として8回の講座を開催した。

定員：60人 参加申込：127人 受講者数：82人 延べ数：298人
時間：午前10時から12時30分、午後1時30分から午後4時

	月／日	テ　　マ	講　　師
1	2／2 (土)	(講演) 「女性に対する暴力が子ども へ与える影響とは」	田上　時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)
		(講演) 「被害者支援の現場から」	中野　小津枝 (大阪府女性相談センター主査)
2	2／14 (木)	(講演) 「ドメスティック・バイオレンス」を ケースワークする	川喜田　好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
		(講演) 「被害者心理とPTSD」	井上　摩耶子 (フェミニスト・カウンセラー)
3	2／21 (木)	(講演) 「DV防止法の運用にあたっての 配慮点」	長谷川　京子 (弁護士)
		(講演) 「二次被害を防ぐためには」	宮本　由紀代 (大阪心のサポートセンター)
4	2／23 (土)	(講演) 「医療現場とドメスティック バイオレンス」	加藤　治子 (阪南中央病院産婦人科医)
		(講演) 「加害者の再教育プログラム とは」	中村　　正 (立命館大学教員)

5 女性の能力開発・ネットワークづくり事業

女性の社会参加・参画を促進するため、女性の能力の開発・育成に必要な講座を開催した。

女性起業支援事業

女性が経済活動を行う上での社会的不平等の是正と女性の新しい働き方の創造を目的として、自己実現につながり、社会的に意義のある仕事を創業しようとする女性に対して各種支援を行った。

(1) 女性起業支援講座

自分自身の可能性を発見し具体的な起業へと結びつけることを支援し、また働き方に悩む20代・30代の女性に仕事と自分の新しい関係づくりを提案することを目的にそれぞれ2日間の講座を開催し、起業のための自己表現の手法を体験的に学んでいこうというもの。最終日には合同での起業プラン発表会を開催し相互の交流と起業への様々な課題をパネルディスカッションにおいて整理した。

①「しごとはじめ講座」

大学生や20代の女性を対象に自分に合う仕事探しを提案した。

定員：50人 受講料：3,000円

対象：女子学生及び20代のフリーターの女性

申込者数：31人 受講者数：18人 延べ数：36人

	月/日	テ マ	講 師
1	10/6 (土)	新しい仕事の概念VS既成概念 組織の中の「わたし」	藤木 美奈子 (女性の自立アドバイザー・作家・ NPO法人 WANA関西 代表) 水田 かほる (大手前総合労務管理事務所副所長・ 社会保険労務士)
2	10/7 (日)	社会・経済のシステムを考える なりたい私になるために(自分の成功 モデルを創る)	赤松 由里子 (赤松税務会計事務所代表・税理士) 丸太 亮子 (大阪YWCA教育研究所研究員)

②「しごとづくり講座」

30代の女性を対象に起業の手法、自己表現の手法を学ぶ講座。

定員：50人 受講料：3,000円

対象：30代のフリーターの女性・転職・起業志向の女性

申込者数：33人 受講者数：22人 延べ数：44人

	月/日	テ ー マ	講 師
1	9/29 (土)	自分らしさの追求 社会・経済のシステムを考える	藤木 美奈子 (女性の自立アドバイザー・作家・ NPO法人 WANA関西 代表) 赤松 由里子 (赤松税務会計事務所代表・税理士)
2	9/30 (日)	効果的にかつ、素直に自分をプレゼン テーションするために なりたい私になるために (自分の成功 モデルを創る)	鶴山 洋子 (労働省認定心理相談員) 金蔵院 葉子 (ホロン P. B. I. Inc代表取締役)

③公開講座 仕事と自分の関係づくり

定 員：150名 受講料：1,000 円

対 象：20代・30代のフリーターの女性、転職、企業志向の女性や女子
学生

と き：10月7日(日) 午後4時～6時

ところ：1階 パフォーマンススペース

申込者数：76人 受講者数：42人

	月日	テ ー マ	講 師
1	10/7 (日)	「しごとを考えはじめた、あなたへ」	パネリスト ・鈴木 睦美 (合同法律事務所 オフィス・オウル 行政書士) ・藤原 孝子 (デザインひとつひとつ代表) ・内田 由美 (立命館大学キャリアセンター-衣笠課長補佐) コーディネーター ・藤木 美奈子 (女性の自立アドバイザー・作家・ NPO法人 WANA関西 代表)

④女性のための起業支援集中講座

自分の能力を生かしてみたい、新しい生き方にチャレンジしてみたい、現在取り組んでいる仕事をさらに発展させてみたい等の理由で起業を目指す女性のために、自ら起業独立し社会の第1線で活躍している女性講師陣による体験的な実践講座として開催した。

定 員：40人 申込者数：23人 受講者数：20人 延べ数：80人

受講料：20,000円

対象：起業を志す女性、または起業しているが経営等の見直しを考えている女性で、全日程参加できる人。

2/2 (土)	10:00~10:30	開会式・オリエンテーション	岸本 千枝子 (㈱アクションクルー代表取締役)
	10:30~12:00 12:00~13:00	起業の基本 「マネージメントスキルを身につけよう」 自己紹介を交えた交流昼食会	
	10:00~14:15 14:15~15:00 15:20~16:45	スキルトランスファースとスキルバリュー 「タイム・マネージメント」 「ビジネス・マネージメント」 「あなたのビジネスビジョンを書いてみよう」	智子・L i p p (グローバル・スクールハウス 代表ビジネスコンサルタント)
2/3 (日)	10:00~12:00	マーケティングとは何か？ 「マーケティング・リサーチを展開しよう」	智子・L i p p (グローバル・スクールハウ 代表ビジネスコンサルタント)
	13:00~14:30 14:30~16:45	キャッシュフロー 「キャッシュフローを理解しよう」 「キャッシュフローのシミュレーション」	
2/9 (土)	10:00~11:00 11:00~12:00	起業の形をどうするのか？ 「起業の形を決めよう」 「継続のための視点を磨こう」	新谷 聡美 (ソーケンマネージメントマネー ントコンサルタント)
	13:00~14:30 14:30~16:30 16:30~16:45	「税務の知識をもとう」 「良い雇用者になろう」 「ビジネス・セッション・プロデュース」	後藤田 慶子 (オフィス後藤田代表)
2/17 (日)	10:00~12:00 13:00~13:30	ビジネスプラン事例研究 プレゼンテーションとサゼッション 終了式・アンケート	岸本 千枝子 (㈱アクションクルー代表 取締役)
	13:45~17:00	交流会 ビジネス・セッション 「起業家のエチケット&マナー」 「これまでの修了生からのメッセージ」	特別ゲスト 修了生の起業家

(2) 女性のための起業相談・経営相談

事業計画の作り方をはじめ、女性起業支援講座受講後のフォローアップとして、起業に関する相談及び起業後の経営のステップアップのための個別相談を実施した。

- ・ 日 程：4/28 (土) 5/27 (日) 6/30 (土) 7/29 (日) 8/25 (土) 9/30 (日)
10/28 (日) 11/24 (土) 12/22 (土) 1/27 (日) 2/23 (土) 3/24 (日)
- ・ 相談料：2,000円 (1回50分あたり・各日7人枠で実施)
- ・ 申込者総数：74人 延べ相談者数 59人

(3) 「NPOと行政の協働を考える 女性グループ・ネットワークのための組織開発講座」

女性団体・グループ・NPOが活動を進めていくための運営のスキルを身につけながら、行政と協働していくためのノウハウについて学ぶ講座。

定 員： 50人 申込者数：52人

受講料 A：3,000円、B：2,000円、C：4,000円、A～C：8,000円

対 象： 女性団体・グループ・NPO、行政や女性センターなどの職員

と き：平成14年1月22日～3月26日 各火曜日 全18コマ

ところ：大会議室2（5F）

受講者数：A：40人 B：33人 C：39人 延べ数：462人

< A：概論 >

1/22 (火)	10:30～12:30	NPOとは ～日本におけるNPO活動の広がり～	森 綾子（宝塚NPOセンター事務局長）
	13:30～15:30	NPOの組織	山本 麗子（宝塚NPOセンター事務局次長）
1/29 (火)	10:30～12:30	男女共同参画をめざすNPOとその役割	相川 康子（神戸新聞論説委員・NPO政策研究所理事）
	13:30～15:50	NPOのサポートシステム ～法的移り変わりとはNPOとの協働推進施策～	山田 裕子（大阪NPOセンター事務局長） 門田 久幸（大阪府府民活動推進課参事）
	16:00～16:30	申請から認証まで	門田 久幸（大阪府府民活動推進課参事）
2/5 (火)	10:30～12:30	NPOと行政のパートナーシップ	田上 時子（ドーンセンター事業担当コーディネーター）
	13:30～15:30	交流会 ～NPOが求める行政、行政が求めるNPO～	

< B：ケーススタディ >

ファシリテーター ドーンセンター企画推進グループ専門員 仁科 あゆ美			
2/19 (火)	10:30～12:30	（特活）WANA関西	藤木 美奈子
	13:30～15:30	（特活）女性と仕事研究所	金谷 千慧子
2/26 (火)	10:30～12:30	（特活）女性と子どものエンパワメント関西	森山 順子
	13:30～15:30	（特活）フィフティ・ネット	森屋 裕子

<実践>

3 / 5 (火)	10:30~12:30	NPOの事業と事業評価	粉川 一郎 (コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」代表理事)
	13:30~15:30	財源確保と助成金のとり方	有田 典代 (関西国際交流団体協議会事務局長)
3 / 12 (火)	10:30~12:30	事務局スタッフの意識と役割	山本 麗子 (宝塚NPOセンター事務局次長)
	13:30~15:30	会議の進め方と意思決定	筒井 のり子 (龍谷大学社会学部教員・日本ボランティアコーディネーター協会副代表)
3 / 19 (火)	10:30~12:30	NPOの会計	新居 誠一郎 (税理士・大阪NPOセンター監事)
	13:30~15:30	プレゼンテーションと広報	荒金 雅子 (女性と仕事研究所主任研究員)
3 / 26 (火)	10:30~12:30	ジェンダーの視点による組織の開発とリーダーの役割	松浦 一枝 (㈱アリーテ代表取締役)
	13:30~15:30	組織の中でのコミュニケーションスキル	宮本 由起代 (ドーンセンターカウンセラー)

6 調査研究事業

女性を取り巻く社会の動きに即応した実践的な課題について調査・研究を行い、市町村の事業や女性団体の活動を支援する教材の開発を行った。

○男女共同参画社会づくりの推進にかかわる職員等の人材育成のためのプログラム開発 (平成12、13年度事業)

府内女性政策所管課及び女性センターが現在どのような事業を展開しているのか、女性問題の解決にどのように取り組んでいるのか、また、女性政策担当及び女性センター職員として事業展開していく上で、どのような問題があり、ニーズがあるのかを調査し、その調査結果をもとに男女共同参画社会の推進にかかわる職員等の人材育成プログラム開発を行った。

平成12年度は、まず実態及びニーズを把握するために、「女性政策担当者・女性関係施設職員のための学習・研修事業ニーズ調査」を行い、この調査結果をもとに、平成13年度は、事業プログラムの開発を行った。

①プログラム検討委員会の設置（年3回程度）

検討委員

- ・麻場 優美（大阪狭山市立公民館社会教育主事）
- ・藤木 美奈子（NPO法人WANA関西代表）
- ・山田 芳子（茨木市立男女共生センターローズWAM運営協議会会長）

②調査結果の分析、事業プログラム内容の検討

「女性政策担当者・女性関係施設職員のための学習・研修事業ニーズ調査報告書」の作成及び分析プログラム内容の検討。

③事業プログラム作成及びワーキンググループの設置

（平成13年9月～12月まで月1回開催）

ワーキンググループメンバー

- ・「男女共同参画政策に関わる職員のための研修プログラム」
 - ・麻場 優美（大阪狭山市立公民館社会教育主事）
 - ・宮田 清子（岸和田市立女性センター館長）
 - ・川喜田 好恵（ドーンセンター相談担当コーディネーター）
- ・「男女共同参画社会をめざす 市民やNPOとの協働事業を担当する職員のための研修プログラム」
 - ・木崎 いづみ（宝塚市立中央公民館社会教育主事）
 - ・山田 芳子（茨木市立男女共生センターローズWAM運営協議会）
 - ・木下 みゆき（ドーンセンター情報担当サブコーディネーター）

7 文化表現事業

女性による文化表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的なイメージや社会意識の変革をめざす文化表現活動を支援した。

(1) 女性映像フェスティバル2001

女性監督の作品及び女性の生き方を描いた作品上映と女性映像関係者との交流などを通して、女性の視点による映像文化の発展と映像分野への女性の参画を促進した。

〈映画上映〉

と き：9月15日（土）

ところ：ホール 有料（前売り1,000円、当日1,200円）

定員：500人 参加者：515人 延べ数：480人

時 間	内 容
12:00～13:52	「老親（ろうしん）」 監督：楳坪 亨鶴子（まきつぼ たづこ）
14:05～16:16	「エリン・プロコビッチ」 監督：スティーブン・ソダーバーグ

と き：9月15日（土）

ところ：視聴覚スタジオ 無料

定員：85人 参加者：36人

時 間	内 容
16:40～18:30	「～熊本の住民ディレクターと語ろう～ TVは見るもんやない、出るもんや、自分で作るもんや」 熊本の住民ディレクターをゲストとして招き、住民ディレクターが作った番組上映や座談会を通して、自らが情報発信することについて語り合った。 ゲスト NPOくまもと未来 住民 ディレクター 澤 啓子、山田 恵、吉村 明子

(2) 女性のためのビデオ講座の開催

① 女性のためのビデオ講座（初級編）

ビデオ作品の企画からカメラ撮影・編集までを初心者の方にわかりやすく学び、女性の映像による情報発信力を高めることを支援するため開催した。

初級編による番組作りのフォロープログラムとして、制作編を4回開催した。

定員：女性25人 申込者数：16人 受講者数：16人 延べ数：134人
受講料：6,000円 午前10時～12時

	月／日	テーマ	講 師
1	5/17 (木) 10:00～12:00	オリエンテーション 企画・構成・シナリオ	下之坊修子 (トーンセンタービデオ編集室 オペレーター)
2	5/18 (金) 10:00～12:00	初級編フォロープログラム 制作編 (スタジオ編集の実習)	竹中 武 下之坊修子
3	5/24 (木) 10:00～12:00	撮影実習・シナリオ作成	下之坊修子 アシスタント: 北村浩子 (トーンビデオメイトの会会員)
4	5/31 (木) 10:00～12:00	撮影	
5	6/ 7 (木) 10:00～12:00	編集	
6	6/14 (木) 10:00～12:00	編集	
7	6/21 (木) 10:00～12:00	発表会・評価会	池田 真由美 (ジェイコム 北九州)
8	8/ 2 (木) 13:00～16:00	制作編 情報発信とは何か ～情報の原点を考える～	
9	10/9 (金) 13:00～18:00	初級編フォロープログラム 制作編 (スタジオ編集の実習)	黒瀬政男 (演出家) 下之坊修子
10	2/15 (木) 13:00～17:00	初級編フォロープログラム 制作編 (スタジオ編集の実習)	下之坊修子 伊藤ふさ (ビデオ工房 AKAME)

②女性のためのビデオ講座 (中級編)

初級コースの修了者、あるいはビデオカメラの扱いに慣れている男女を対象にして番組制作、編集技術に重点を置き、ジェンダーの視点に立った映像表現力を高めることを支援するために開催した。

定員: 24人 申込者数: 16人 受講者数: 15人 延べ数: 72人

受講料: 8,000 円

	月／日	テーマ	講 師
1	11/16 (金) 19:00～21:00	オリエンテーション グループ分け	下之坊修子 (トーンセンタービデオ編集室 オペレーター) 黒瀬政男 (演出家)
2	11/23 (金) 14:00～17:00	スタジオ収録の実習	
3	12/ 7 (金) 19:00～21:00	企画・構成	
4	12/14 (金) 19:00～21:00	構成・台本	
5	12/21 (金) 14:00～17:00	スタジオ収録の実習	
6	1/12 (土) 14:00～17:00	番組収録の実習	
7	1/19 (土) 14:00～17:00	番組収録	
8	1/26 (土) 14:00～17:00	番組収録	
9	2/ 2 (土) 14:00～17:00	番組収録	
10	2/ 8 (金) 19:00～21:00	評価会	

(3) 女性芸術劇場

女性の手による女性の視点をもった舞台芸術公演を開催し、広く府民に鑑賞の機会を提供した。

今回は、昨年度全国に公募した戯曲から選ばれたものを原作とし、脚色・演出をおこなったオリジナル作品。

「がくぶちの王国～あるいは描きつづける物語～」

日時：平成14年3月2日（土）開演：19：00

平成14年3月3日（日）開演：14：00

ところ：ホール 定員 各回500人 延べ数：480人

前売り2,000円 当日2,500円

脚色：樋口 美友喜（劇団Ugly duckling）

演出：池田 祐佳理（劇団Ugly duckling）

出演：劇団Ugly duckling

原作：梅谷 二美『「縁の神」おタカが行く～ジェンダー王国リリア姫の巻～』

(4) 海外女性監督ビデオ作品収集・加工

わが国では未公開の女性監督のドキュメンタリー等を独自に収集し、日本語に翻訳加工して、ライブラリーで視聴・貸出サービスを行い、広く府民の活用を図った。

また、行政、学習・教育機関や団体・グループ等の研修教材として活用できるように頒布も行った。

作品名	監督／製作／配給	製作年	時間	種別
自分らしく生きる ～やわらかい家族の かたち～	カナダ国立フィルム省	2001年	17分	ドキュメンタリー
響き合うところ ～歌に生き 仲間と 生きる～	カナダ国立フィルム省	2001年	35分	ドキュメンタリー

8 国際交流事業

(1) 海外向け情報誌「DAWN」の発行

ドーンセンターの活動や日本の民間レベルのジェンダー問題情報を海外に発信することで、女性の活動の国際交流と情報交換を促進するため海外情報誌を発行した。

- ・発行時期 平成13年12月
- ・部数 3,000部
- ・規格 A4判 12ページ
- ・編集会議 次の委員からなる編集会議を設置し、編集基本方針や記事内容、執筆依頼先等を決定した。

＜編集委員＞ 井上 はねこ（編集工房アミ主宰）
タマラ・スウェンソン（大阪女学院短期大学教授）
浜本 幸子（芦屋大学教授）
森木 和美（アジア女性自立プロジェクト）

- ・基本方針 「女性と仕事」をキーワードに、様々な視点から深く掘り下げる。

ページ	内 容	執 筆 者
P1～P3	女性の就労環境と日本の社会システムをめぐる法律の変遷、雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法などを中心に述べる。	竹中 恵美子 (ドーンセンター館長)
P4～P5 P5	日本独特のM字型カーブや、少子化などが、女性の働き方にどう関係し、影響を及ぼしているか、日本の特殊性と現状について解説 ミニコラム：世帯主条項と女性の権利	清野 博子 (読売新聞編集委員) 森木和美編集委員
P6	コラム：外国人管理職女性から見た日本人の働き方の不思議	タマラ スウェンソン編集委員
P7	人物紹介（インタビュー取材） 藤木美奈子さん（NPO法人 WANA関西 代表） 働く女性のネットワークを作り上げる苦労や、夢の持てる社会づくりに向けて	井上 はねこ編集委員
P8～P9	女性と年金～社会保障制度から日本の女性をみてもと～	内村 敏子 (社会保険労務士)
P10～11	～起業家という働き方・暮らし方～ 大学コンソーシアム京都の若者の生の声を紹介	山口 洋典 (（財）大学コンソーシアム京都 NPOスクール事務局次長)
P12	ドーンセンターの事業紹介 (起業支援講座) / バックナンバー	事務局

9 健康に関する事業

フィットネススクールの開催

府民の健康の保持・増進を図るとともに、ドーンセンター利用者の交流を促進するため、地下1階ウェルネスのフロアにおいて、フィットネススクールを開催した。 受講料：月額 4,000円

スクール名	定員	曜日	受講者数				
			4月～ 6月	7月～ 9月	10月～ 12月	1月～ 3月	計
1 スイミング(初級)	15名	月曜日	22	36	32	6	96
2 スイミング(初級)	15名	月曜日	44	44	44	13	145
3 スイミング(中級)	15名	月曜日	7	18	19	5	49
4 スイミング(初級)	15名	月曜日	40	41	35	11	127
5 スイミング(中級)	15名	火曜日	9	11	17	7	44
6 スイミング(初級)	15名	火曜日	45	45	41	15	146
7 水中ウォーキング	15名	火曜日	30	54	51	12	147
8 スイミング(中級)	15名	火曜日	20	28	33	9	90
9 スイミング(初級)	15名	木曜日	41	35	37	10	123
10 水中ウォーキング	15名	木曜日	39	55	55	16	165
11 スイミング(中級)	15名	木曜日	14	21	24	6	65
12 スイミング(初級)	15名	木曜日	35	41	41	13	130
13 水中ウォーキング	15名	金曜日	44	50	46	14	154
14 スイミング(初級)	15名	金曜日	34	36	35	5	110
15 スイミング(初級)	15名	金曜日	23	31	31	7	92
16 スイミング(初級)	15名	金曜日	13	15	24	8	60
17 スイミング(初級)	15名	土曜日	22	27	34	9	92
18 スイミング(初級)	15名	土曜日	8	13	21	8	50
19 アロマ・健康体操	22名	月曜日	5	9	8	0	22
20 ビギナーエアロビクス	22名	火曜日	58	66	62	20	206
21 健康体操	22名	火曜日	9	9	8	1	27
22 エアロビクス	22名	火曜日	60	64	61	19	204
23 リフレッシュ体操	22名	木曜日	36	37	39	12	124
24 ビギナーエアロビクス	22名	木曜日	57	46	54	18	175
25 らくらくリフレッシュ体操	22名	金曜日	65	59	54	17	195
26 ビギナーエアロビクス	22名	金曜日	46	43	40	11	140
27 太極拳	22名	土曜日	42	37	32	6	117
合計			868	971	978	278	3,095

10 共催事業

NPOとの協働を促進することを目的とし、ドーンセンターの施設の特色を活用した内容で、財団設立の基本理念に沿った事業について、企画提案を受けた中から選定し、共催した。

企画提案件数：34件

実施件数：19件

延べ参加者数：5,716人

	月 日	内 容	場所	共催相手方	参加者数
1	5/25(金) ～3/9(土)	「男の非暴力グループワーク〔春・秋〕」 各6回実施 「男の非暴力を語る会」 全28回実施	小会議室 中会議室	メンズサポート ルーム	延べ 322
2	6/21(木)	映画「ザ・コンテンダー」の試写会とトーク	ホール	日本ヘラルド映画社	417
3	6/23(土)	講演とパネルディスカッション 「裁判におけるジェンダーバイアスをなくすために」	パフォーマンス スペース	ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク	120
4	7/24(火) 31(火) 8/7(火)	女子学生・社会人のための人間関係・ディベート能力養成講座	大会議室	コミュニケーション 工房	延べ 51
5	8/ 4(土) ～ 3/ 9(土)	講演会 検証「介護保険1年生の通知表」シリーズ 全6回	特別会議室 大会議室	高齢社会をよくする女性の会・ 大阪	延べ 398
6	8/14(火)	「マルタ・チェシエルスカ コルチャック 先生」講演会	特別会議室	劇団ひまわり	35
7	9/4(火)	映画「こどもの時間」上映と野中真理子監督 のトークショー	ホール	シネ・ヌーヴォ	370
8	9/28(金)	未来に紡ぐ「2001～2002ゆめ 関西」NDCフ ァッションショー	ホール	日本デザインクラブ 関西支部	1000
9	10/13(土)	第1回 「ドーン・ビデオフェスティバル」	視聴覚 スタジオ	ドーン・ビデオ メイト	33
10	10/29(月)	上方芸能ライブ「語り芸の魅力」	ホール	「上方芸能」編集部	533
11	11/17(土)	映画「ローサのぬくもり」上映会	ホール	大阪映画センター	159
12	12/8(土)	第2回男女共同参画政策推進のための研修会	パフォーマンス スペース	大阪女子大女性 学研究所	86
13	12/22(土) ～ 12/23(日)	子どもの商業的性搾取反対 ワークショップ・イン OSAKA	特別会議室 ほか	エキパットジャ パン関西	延べ 600
14	1/13(日)	映画「With 若き女性美術作家の生涯	ホール	(有)レモニライフ	455

		内 容	場 所	共催相手方	参加者数
15	1/27(土)	「0歳からのジェンダーフリー教育＜21世紀の子どもたちへ＞」	パフォーマンススペース	ジェンダーフリーをめざす会、アート7MF	125
16	2/17(日)	「運動とシスターフッドのフェミニズムを明日につなぐために」	パフォーマンススペース	日本女性学研究会	80
17	2/23(土)	映画「百合祭」の上映と講演	ホール	「百合祭」上映大阪実行委員会	596
18	3/2(土)	シンポジウム 「夫婦関係と児童虐待」	パフォーマンススペース	ハート・イン・ハート 大阪の会	80
19	3/9(土)	International Womyn's Jazz FESTIVAL ～女性たちによる舞台裏から表まで～	ホール	I. W. J. J a p a n	256

11 ドーンフェスティバル

ドーンセンターの設立趣旨である男女協働社会づくりを広くPRするため、センターの各施設や機能を利用し、各種イベントを実施した。

(1) ウィメンズフォーラム

本年7月に策定した「おおさか男女共同参画プラン」において、ドーンセンターがNPOとの「協働モデル」施設と位置づけられたことを受けて、ジェンダー問題に取り組むNPOと女性センターの協働について考えるシンポジウムを開催した。

日 時：11月16日（金）午後1時～4時

場 所：7Fホール 参加者数：250人 参加費：無料

内 容： ・大阪府女性基金プリムラ賞贈呈式
・シンポジウム「NPOとの協働を考える」

男女共同参画における民間と公共の役割

パネリスト

伊藤 公雄（大阪大学大学院人間科学研究科教授）

佐藤友美子（サントリー不易流行研究所部長）

森 綾子（宝塚NPOセンター事務局長）

コーディネーター

竹中恵美子（ドーンセンター館長）

(2) 「ドーンフェスティバル 2002」 登録団体自主企画イベント

ドーンセンターを中心に活動している登録団体の活動発表と交流の場を提供するため、それぞれが自主企画し、実施するイベント（講演会、シンポジウム、パフォーマンス、展示等）をセンターの施設機能を利用して実施した。

また、ホール（7F）において共催事業「International Womyn's Jazz FESTIVAL」を実施した。

日 時：3月9日（土） 午前10時～午後6時
（展示は午前11時から）

場 所：パフォーマンススペース、各会議室等

参加数：39グループ

（内容）

講演会、シンポジウム、ワークショップ等	23グループ
パフォーマンス	7グループ
展示、販売等	9グループ

1 2 広報事業

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主要事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、各種媒体を用い広報活動を行った。

(1) 情報誌『D A W N』～おおさか発 女と男の情報誌～の作成

ドーンセンターと大阪府（生活文化部男女共同参画課）と共同編集でドーンセンター主催講座・イベントの案内、グループ活動紹介、センター施設紹介、「おおさか発トピックス」等を内容とする情報誌を作成し、都道府県をはじめ府内外の女性関連施設、市町村女性政策関連行政機関、図書館等に配付した。

・ A 4 版 1 2 ページ 2 0 , 0 0 0 部

・ 平成 1 3 年 6 月（第 14 号） 平成 1 3 年 9 月（第 15 号）

平成 1 3 年 1 2 月（第 16 号） 平成 1 4 年 3 月（第 17 号）

(2) 利用案内パンフレット等の作成

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、施設利用パンフレット、センター主催事業のちらし等を作成した。

1 3 一時保育事業

子育て中の女性の社会参加を促進・支援することを目的として、ドーンセンターの主催事業への参加者やライブラリー等の利用者を対象に「こどものへや」を設置し、一時保育事業を実施した。

(1) 実施内容

① 主催事業の一時保育

センター主催事業参加者を対象として、一時保育を実施した。

② 定期保育

ウェルネスのフロアやライブラリー等のセンター利用者を対象として毎週木曜日（午前・午後）と第 2・4 火曜日（午前）に実施した。

・ 保育時間（9：30～12：30、13：30～16：30）

③ 「こどものへや」の貸し出し

センター施設を利用する団体・グループが保育を実施する場合に、「こどものへや」の貸し出しを行った。

(2) 保育協力者 35 名（平成 1 4 年 3 月 3 1 日現在）

保育協力者については、府婦人会館での協力者や大阪府内の女性関係施設における保育ボランティア養成講座修了生、保育経験者、保育士・幼稚園教諭・看護婦等の資格所有者及び資格取得見込み者（学生）を中心に募集した。

(3) 保育協力者の定例会及び研修会

「こどものへや」の自主的な運営を行うため、保育協力者の参加の下、保育活動状況や、「こどものへや」の運営等についての定例会を月 1 回開催した。

(4) 「こどものへや」の利用状況

	主 催 事 業			定期保育（火・木曜日）			貸 出 ③	合 計 ①+②+③
	開催回数 ①	子ども数	保育協力者数	開催回数 ②	子ども数	保育協力者数		
4月	2	9	5	10	42	30	5	17
5月	2	8	5	10	46	27	10	22
6月	10	38	18	10	56	29	9	29
7月	8	30	14	10	76	35	6	24
8月	2	17	6	12	101	41	5	19
9月	6	18	6	9	76	35	9	24
10月	3	27	10	9	85	35	10	22
11月	7	15	12	12	94	43	15	34
12月	4	13	8	9	68	30	8	21
1月	5	104	40	10	17	14	5	20
2月	14	29	29	9	102	40	3	26
3月	11	28	37	10	168	46	3	24
13年度 計	74	336	190	120	931	405	88	282
12年度 計	66	251	172	114	1,118	501	107	287

第2 施設の管理

大阪府から委託を受け、ドーンセンターの管理運営を行うとともに府民の方々にホールや会議室の貸し出しを行った。

1 来館者数

(単位：人)

	会議室等	ホール等	ライブラリー	ウェルネス	視察	その他	合計	1日平均
4月	15,830	10,490	6,902	4,521	81	1,992	39,816	(26日) 1,531
5月	13,736	9,490	5,977	4,155	16	1,826	35,200	(22日) 1,600
6月	18,575	12,367	8,428	5,128	82	2,132	46,712	(26日) 1,797
7月	15,599	10,490	9,212	6,285	28	2,006	43,620	(26日) 1,678
8月	12,301	6,850	9,233	5,797	93	1,727	36,001	(26日) 1,385
9月	15,138	11,109	7,981	4,936	14	2,003	41,181	(24日) 1,716
10月	15,358	13,320	8,050	4,349	49	2,043	43,169	(25日) 1,727
11月	17,107	11,090	7,770	3,768	58	2,077	41,870	(24日) 1,745
12月	12,879	9,390	4,135	3,074	17	1,767	31,262	(23日) 1,359
1月	11,436	9,820	6,394	3,405	8	1,877	32,940	(23日) 1,432
2月	13,633	10,305	6,984	3,575	42	2,070	36,609	(23日) 1,592
3月	17,824	11,793	7,492	3,882	20	2,131	43,142	(26日) 1,659
13年度計	179,416	126,514	88,558	52,875	508	23,651	471,522	(294日) 1,604
12年度計	176,133	128,466	86,020	62,687	571	23,867	477,744	(294日) 1,625

2 会議室・ホール等の利用

各種グループが女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進する目的をもって行う学習活動等の催物の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸し出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸し出した。

(1) 利用状況

① 会議室等の利用率

	会 議 室 等 (%)				ホ ー ル (%)	パフォーマンス・スペース (%)	合計 (%)
	会議室	和 室	調理室等	小 計			
4 月	70.2	60.9	40.0	60.8	60.3	34.6	59.4
5 月	71.8	60.6	40.3	61.8	60.6	18.2	59.5
6 月	72.3	54.5	42.8	62.1	66.7	17.9	60.1
7 月	67.1	59.0	41.5	59.1	60.3	39.7	58.2
8 月	54.5	39.7	33.1	46.9	55.1	19.2	46.0
9 月	71.0	55.6	42.5	61.3	63.9	30.6	59.9
10 月	70.1	60.0	40.3	60.7	72.0	50.7	60.7
11 月	75.9	65.3	47.5	66.8	72.2	36.1	65.6
12 月	64.2	48.6	37.4	55.0	60.9	33.3	54.2
1 月	59.4	57.2	33.6	52.0	58.0	31.9	51.3
2 月	71.9	63.8	43.2	63.0	60.9	20.3	60.8
3 月	69.5	54.5	50.3	62.5	67.9	44.9	61.9
13年度 計	68.1	56.5	41.4	59.3	63.3	31.6	58.1
12年度 計	68.6	57.8	41.0	59.7	63.9	36.5	58.8

② 利用目的別比率

種 別	目 的 内 利 用 (%)				一般利用 (%)
	財団主催等	登録団体	その他	合 計	
会議室等	1. 0	32. 7	22. 2	55. 9	44. 1
ホール	0. 7	7. 3	19. 0	27. 0	72. 9
パフォーマンス・スペース	0. 4	13. 3	18. 6	32. 3	67. 7
計	0. 9	30. 8	22. 0	61. 8	46. 3

③ 曜日別、時間帯別利用率

種 別		午 前 (%) (9:30~12:00)	午 後 (%) (13:00~17:00)	夜 間 (%) (18:00~21:30)	計 (%)
会 議 室 等	平日	56.5	79.2	57.3	64.3
	土曜	72.4	95.0	62.9	69.3
	日祝	59.2	88.2	20.6	56.0
	小計	59.8	83.8	50.3	64.6
ホ ー ル	平日	57.7	74.2	35.2	55.7
	土曜	74.0	92.0	54.0	73.3
	日祝	85.9	92.2	46.9	75.0
	小計	66.6	81.1	40.9	62.8
ワ ー ク ス ・ ス ペ ー ス	平日	12.6	22.0	17.2	17.2
	土曜	44.0	78.0	44.0	55.3
	日祝	51.6	75.0	32.8	53.1
	小計	26.4	42.9	25.0	31.4
合 計	平日	53.8	75.3	53.4	60.8
	土曜	70.8	93.8	61.1	75.2
	日祝	60.4	87.6	23.0	57.0
	小計	58.1	81.8	48.1	62.4

3 視察対応

全国の行政関係、女性団体・グループ及び海外からの視察を受け、センター設立の趣旨・目的並びに事業概要の説明を行った。

	行政関係		各種団体		そ の 他		合 計	
	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数
13年度計	27	206	10	168	10	134	47	508
12年度計	32	277	12	121	10	173	54	571

4 グループ活動の支援等

ドーンセンターを定期的に利用するグループの活動支援と利用の促進及び交流を図るため、次のとおり施設の提供等を行った。

(1) グループロッカーの設置

グループが学習等の活動を行うために必要な物品を保管するとともに、グループ相互の情報交換場所として、センター内にグループロッカールームを設けた。

・利用団体数 114 団体・グループ（平成14年3月31日現在）

(2) 登録団体制度の実施

男女の自立とあらゆる分野への参加・参画を促進することを目的として、ドーンセンターを定期的に利用するグループを利用者団体として登録し、優先的にセンターを利用できるよう、一般の利用申込受付に先立って、利用申込を受け付ける制度を実施した。

・登録団体数 208 団体・グループ（平成14年3月31日現在）

(3) ワークステーションの運営

ワークステーションに印刷機等の機器類を設置し、団体・グループ等の自主的な活動のために必要なちらし・資料等の印刷やコピー、木工作業等の軽作業を行うことができる無料のスペースを提供した。

・設置機器 印刷機、コピー機、紙折機、裁断機、製本機、木工電動工具

< 利用状況 >

	利用者数（人）	印刷機利用団体数	ワープロ利用団体数
4月	905	173	6
5月	743	139	5
6月	853	154	2
7月	863	184	1
8月	715	123	1
9月	843	158	4
10月	832	151	1
11月	860	174	5
12月	802	116	1
1月	652	104	7
2月	857	163	2
3月	944	185	0
合計	9,869	1,824	35

(4) 情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報の交換が行えるよう、1階の情報交換プラザにおいてグループ・団体、行政機関等のちらしやパンフレット等を配布した。

	府 庁 関 係	市 町 村	他の女性センター	自主グループ	合 計
13年度	452	547	278	885	2,120
12年度	438	611	247	850	2,146

第3 財団の運営

1 理事会の開催

第26回 平成13年5月7日（月）
内 容：理事の選任について
 監事の選任について
 専務理事の指名について
 専務理事の報酬等について

第27回 平成13年6月29日（金）
内 容：平成12年度事業報告及び収支決算について
 理事の選任について

第28回 平成14年3月28日（木）
内 容：平成13年度収支補正予算について
 平成14年度事業計画及び平成14年度収支予算について
 諸規定の一部改正について
 理事の改選について
 監事の改選について

2 ドーンセンター運営推進委員会の開催

ドーンセンターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、ドーンセンター運営推進委員会を開催し、種々の意見、提言をいただいた。

第19回 平成13年5月24日（木）
内 容：平成13年度事業計画について

第20回 平成13年8月17日（金）
内 容：ドーンセンターとNPO等との協働について

第21回 平成13年11月30日（金）
内 容：ドーンセンターとNPO等との協働について
 平成13年度事業経過報告について

第22回 平成14年3月8日(金)
内 容 : 平成13年度事業経過報告について
 平成14年度事業計画について

3 ドーンセンターとNPOの協働推進会議について

NPOとの協働モデル施設と位置づけられたことに伴い、先導的に検討していく「協働推進会議」を平成13年8月17日開催の第20回運営推進委員会に提案し、賛同を得て設置した。

メンバー

ドーンセンター運営推進委員、NPO関係者

ドーンセンター事業に関わる専門家・学識者、ドーンセンター職員

プロジェクトチーム

短期間に効果的に検討を行うため、「情報」「相談」「事業」の3プロジェクトチームに分かれて「会議」を行った。なお、プロジェクト会議に先立ち、「協働推進会議」の目標と会議の進め方について、共通認識をするため、「プロジェクトリーダー会議」を開催した。

プロジェクトリーダー会議	平成13年 8月23日 (火)
情報担当プロジェクト	平成13年10月16日 (火)
相談担当プロジェクト	平成13年10月18日 (木)
事業担当プロジェクト	平成13年 9月21日 (金)

以上プロジェクトリーダー会議、各プロジェクトリーダー会議で出された意見を集約し、「NPOとの協働推進検討報告書」を第21回ドーンセンター運営推進委員会に提案し、了承を得た。

平成13年度 ドーンセンター主催講座・イベント一覧

事業	講座名	定員	回数	会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報	情報活用講座	50人	5回	大会議室												
	情報担当者ネットワーク会議	40人	4回	大会議室												
	ドーンネット検索サポート	5人	24回	情報センター												
相談	女性のための自己表現セミナー	40人	各5回	大会議室												
	女性(たし)のためのカウンセリング講座	60人	各7回	大会議室												
	フェミニストカウンセリング 専門講座理論編・研究コース	60人45人	各8回	大会議室												
	女性関係相談事業担当者研修講座	60人	4回	特別会議室												
女性に対する暴力対策・民間人材育成支援事業		40人	全26回	大会議室												
啓発	女性問題啓発講座 メディアリテラシー	50人	4回	大会議室												
	“ マネジャー〈女性と仕事〉	50人	5回	大会議室												
	“ 女の本当の社会を変える	50人	3回	大会議室												
	“ 「脱・同僚意識のクラッシュ」を読み解く	50人	3回	大会議室												
	“ 「ノンパラサイト」という生き方	50人	3回	大会議室												
	“ 男は「男」でも「女」でもない生き方	40人	3回	大会議室												
	“ ジェンダーの視点で見る	50人	3回	大会議室												
能力開発	女性グループ・ネットワークのための講座	40人	18回	大会議室												
	女性起業支援講座	40人	3講座	大会議室												
	女性起業相談・経営相談	各7人	12回	財団会議室												
文化表現	女性のためのビデオ講座・ビデオ講座中級編	20～25人	各10回	会議室・練習室												
	女性芸術劇場	500人	2回公演	ホール												
	女性映像フェスティバル (トーク、映画上映等)	500人	1回	ホール												
ドーンフェスティバル	ウィメンズフォーラム	500人	1日	ホール												
	企画参加型イベント	1000人	1日	全館												

参 考 資 料

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 設 立 趣 意 書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係わる新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものです。

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 寄 附 行 為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を大阪府中央区大手前1丁目3番49号に置く。

(目的)

第3条 この法人は、大阪府の区域内において、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の能力開発に関する事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業
- (5) 男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するための調査研究及び啓発学習に関する事業
- (6) 女性の健康に関する事業
- (7) 前各号に掲げる事業及び施設の管理運営の受託に関する事業
- (8) 前7号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産、会計及び事業計画

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 理事長は、毎会計年度終了後3カ月以内に、事業状況報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、監事

の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第13条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、会計年度の収支をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事数の3分の2以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種別)

第15条 この法人に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 専務理事 1人
- (3) 理事(理事長及び専務理事を含む。) 10人以上20人以内
- (4) 監事 2人

(選任)

第16条 理事及び監事は、理事会において選任し、大阪府知事の承認を得るものとする。

- 2 理事長は、理事の互選により定める。
- 3 専務理事は、理事会の同意を得て理事長が指名する。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のいずれか1名とその親族その他の特別の関係にある者の合計数は、理事数の3分の1を越えてはならない。
- 6 監事は、相互に親族その他の特別の関係にある者であってはならない。

(職務)

第17条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、業務を議決し、執行する。
- 4 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 法人の財産の状況を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、こ

れを理事会及び大阪府知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会を招集すること。

(任期)

第18条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。ただし、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

(報酬等)

第20条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第4章 理事会

(構成)

第21条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第22条 理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(種類及び開催)

第23条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって

開催の請求があったとき。

(3) 監事が第17条第4項第4号の規定により、招集したとき。

(招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(定足数)

第26条 理事会は、理事数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事数

(3) 出席した理事の数及び氏名(書面表決者及び表決委任者については、その旨を付記すること。)

(4) 審議事項及び議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 委員等

(設置)

第30条 本財団に、第4条に定める事業の円滑な促進を図るため、必要に応じ、委員を置き、又は委員会を設置することができる。

- 2 委員の選任、委員会の設置、運営その他必要な事項は、理事会の同意を得て、理事長が別に定める。

第6章 事務局

(設置)

第31条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
3 事務局の職員は、理事長が任免する。
4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(書類及び帳簿の備付け)

第32条 事務所には、次に掲げる帳簿及び書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第33条 この寄附行為は、理事会において理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第34条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、大阪府知事

の承認のあったとき解散する。

(残余財産の処分)

第35条 解散後の残余財産は、理事会の議決を経て、大阪府知事の許可を得、この法人と類似の目的を有する公益法人又は大阪府に寄附するものとする。

第8章 雑則

(委任)

第36条 この寄附行為の施行について必要な事項は、寄附行為に定めるほか、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第16条第1項から第3項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第18条第1項の規定にかかわらず、平成8年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成7年3月31日までとする。

附則

(施行期日)

- 1 この寄附行為は、平成6年9月1日から施行する。

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

役員名簿

平成14年3月31日現在

	役 員 名	役 職 名
理事長	梶本 徳彦	大阪府副知事
専務理事	時岡 禎一郎	大阪府立女性総合センター副館長
理 事	井村 雅代	大阪府教育委員会委員
理 事	加藤 治子	阪南中央病院産婦人科科長
理 事	北山 久恵	公認会計士
理 事	木村 スズコ	大阪労働局雇用均等室長
理 事	高橋 叡子	大阪国際文化協会代表
理 事	竹中 恵美子	龍谷大学経済学部教授
理 事	竹山 栄治	大阪府生活文化部長
理 事	丸山 高司	大阪女子大学学長
理 事	西村 博子	園田学園女子大学文学部教授 劇場「タイニイ・アリス」主宰
理 事	萩尾 千里	関西経済同友会常任幹事・事務局長
理 事	堀内 登久子	関西ニュービジネス協議会常任幹事
理 事	若松 陽子	弁護士
監 事	坂入 富士男	大阪府副出納長兼出納室長
監 事	馬越 かよ子	大阪府生活文化部次長

ド ー ン セ ン タ ー 運 営 推 進 委 員

平成 1 4 年 3 月 3 1 日 現 在

氏 名	役 職 名	備 考
丸 本 郁 子	大阪女学院短期大学教授・英語科	座 長
中 村 正	立命館大学助教授・産業社会学部	副座長
笠 原 洋 子	日本ヒープ協議会関西支部	
坂 上 洋 平	心理カウンセラー	
佐々木敬子	情報の輪サービス㈱	
杉 山 洋 子	トランタンネットワーク新聞関西支局	
竹 沢 澄 子	大阪LD親の会おたふく会	
田 中 せ っ 子	谷口会	
田 矢 き く	オパールネットワーク大阪	
坪 井 真 規 子	エクパット・ジャパン関西	
鶴 丸 ち づ る	秋桜の会	
中 田 理 恵 子	社団法人部落解放・人権研究所	
永 田 眉 翠	芳翠会	
畑 律 江	毎日新聞社学芸部副部長	
藤 本 裕 子	メディアプロデューサー 元朝日放送報道製作プロデューサー	
松 尾 直 嗣	弁護士	
峯 田 美 香	アートフルF	
村 上 信 夫	NHK大阪放送局チーフ・アナウンサー	
村 本 邦 子	女性ライフサイクル研究所所長	
森 屋 裕 子	世界女性会議ネットワーク関西	

ドーンセンター運営推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪府立女性総合センター（ドーンセンター（以下「センター」という。））の機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、センター館長（以下「館長」という。）の下にドーンセンター運営推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、センターの円滑な事業運営に関して意見及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、館長が学識経験者、団体・グループ、利用者等の中から委嘱した委員をもって組織する。

2 委員会に、座長及び副座長をおく。

3 座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長の指名による。

4 座長は、委員会を代表し、会務を総括する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 委員会は座長が招集し、座長がその議長になる。

(報酬)

第6条 委員は無報酬とする。ただし、委員には別に定めるところにより費用を弁償することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団事務局において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、館長が定める。

附則

この要綱は、平成6年10月27日から施行する。

大阪府立女性総合センター条例

(設置)

第1条 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女共同参画社会の実現に資するため、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）を大阪府中央区大手前1丁目に設置する。

(事業)

第2条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性の抱える問題に関する相談を行うこと。
 - (2) 女性に関する情報の収集及び提供を行うこと。
 - (3) 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進するための講習会、講演会、催物等を開催すること。
 - (4) センターの施設を前号に規定する講習会、講演会、催物等の開催の用に供すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要なこと。
- 2 センターは、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

(管理の委託)

第3条 知事は、センターの管理に関する事務のうち、センターの利用、事業の運営及び施設の維持に関する事務を財団法人大阪府男女協働社会づくり財団に委託することができる。

(利用料金)

第4条 知事は、前条の規定によりセンターの管理の委託を受けた者（以下「管理受託者」という。）にセンターの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該管理受託者の収入として収受させることができる。

- 2 前項の規定により利用料金を管理受託者に収受させる場合においては、センターを利用しようとするものは、当該管理受託者に利用料金を支払わなければならない。
- 3 前項の利用料金の額は、管理受託者が次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額の範囲内で定めるものとする。ただし、駐車場の利用料金の額は、別表に掲げる金額の範囲内で定めるものとする。
 - (1) 利用者が第1条の目的のために利用する場合 別表に掲げる金額
 - (2) 前号に掲げる場合以外の場合 別表に掲げる金額に2を乗じて得た額
- 4 前項の場合において、管理受託者は、あらかじめ利用料金の額について知事の承認を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。
- 5 知事は、前項の承認をしたときは、その旨を公示しなければならない。
- 6 管理受託者が既に収受した利用料金は、還付することができない。ただし、管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。
- 7 管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(規則への委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

大阪府立女性総合センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪府立女性総合センター条例（平成6年大阪府条例第1号。以下「条例」という。）第4条第6項ただし書及び第7項並びに第5条の規定に基づき、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 センターの開館時間は、午前9時30分から午後9時30分までとする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、開館時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げる日とする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又はこれらの休館日以外の休館日を臨時に設けることがある。

- 1 月曜日
- 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（1月1日を除く。以下「休日」という。）（その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日後最初に到来する平日（土曜日、日曜日、月曜日及び休日以外の日）をいう。）
- 3 12月29日から1月3日までの日

(利用の制限)

第4条 センターを引き続き7日を超えて利用し、又は同じ月のうち7日を超えて利用することはできない。ただし、駐車場を利用しようとするとき、又は知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用の申込み)

- 第5条 センターを利用しようとするものは、利用申込書（別記様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、センターの駐車場の利用をしようとする者は、知事が別に定める利用券の交付による承認を受けなければならない。

(利用料金の還付の基準)

第6条 条例第4条第6項ただし書の知事が別に定める基準は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を還付することができることとする。

- 1 天災その他前条の規定により利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）の責めに帰することのできない理由によりセンターを利用できない場合で条例第4条第1項に規定する管理受託者（以下「管理受託者」という。）が適当と認めるとき
条例第4条第1項に規定する利用料金（以下「利用料金」という。）に相当する額
- 2 利用者が利用の申込みを取り消した場合において、センターの施設の利用状況及び利用形態に応じて施設の有効な活用に支障がなく、管理受託者が適当と認めるとき
利用の申込みの取消しの時期に応じて管理受託者が適当と認める額

(利用料金の減免の基準)

第7条 条例第4条第7項の知事が別に定める基準は、次の各号のいずれかに該当する場合に、利用料金を減額し、又は免除することができることとする。

- 1 天災その他緊急事態の発生により、避難し、又は待機する場所として、国又は地方公共団体がセンターを利用する場合で管理受託者が適当と認めるとき。
- 2 次に掲げる者が運転し、又は同乗する自動車についてセンターの駐車場を利用させる場合で管理受託者が適当と認めるとき。
 - イ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - ハ 知的障害のある者と判定されて、療育手帳の交付を受けている者
- 3 前2号に掲げるもののほか、利用者間の均衡を失しない範囲内において管理受託者が適当と認めるとき。

(転貸等の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に利用させてはならない。

(利用の承認の取消し等)

第9条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの利用の承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止させることがある。

- 1 センターの利用の申込みに偽りがあったとき。
- 2 他の入館者に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。
- 3 センターの建物若しくは設備を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとき。
- 4 条例又はこの規則の各条項に違反したとき。
- 5 前各号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

(入館の制限等)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることがある。

- 1 前条第2号又は第3号に該当する者
- 2 知事の許可を受けないで、寄附金の募集、物品の販売、商品、行事等の宣伝その他これらに類する行為をした者
- 3 前2号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

(損傷等の届出)

第11条 入館者は、センターの建物又は設備を損傷し、又は汚損したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

正・③ 曜日別、時間帯別利用率

種 別		午 前 (%) (9:30~12:00)	午 後 (%) (13:00~17:00)	夜 間 (%) (18:00~21:30)	計 (%)
会 議 室 等	和	5 0 . 0	7 0 . 6	5 0 . 5	5 7 . 0
	壇	6 6 . 1	9 3 . 4	5 6 . 9	7 2 . 1
	服	5 8 . 1	8 8 . 6	2 2 . 0	5 6 . 3
	椅	5 4 . 3	7 8 . 2	4 5 . 4	5 9 . 3
ホ ー ル	和	5 7 . 4	7 4 . 3	3 5 . 0	5 5 . 6
	壇	7 5 . 0	9 1 . 7	5 4 . 2	7 3 . 6
	服	8 8 . 9	9 5 . 2	4 9 . 2	7 7 . 8
	椅	6 7 . 0	8 1 . 6	4 1 . 2	6 3 . 3
フ ォ ー マ ン ス ・ ス ペ ー ス	和	1 2 . 6	2 1 . 9	1 6 . 9	1 7 . 1
	壇	4 5 . 8	7 7 . 1	4 5 . 8	5 6 . 3
	服	5 2 . 4	7 9 . 4	3 3 . 3	5 5 . 0
	椅	2 6 . 5	4 3 . 2	2 5 . 2	3 1 . 6
合 計	和	4 8 . 5	6 8 . 3	4 8 . 0	5 4 . 9
	壇	6 5 . 5	9 2 . 5	5 6 . 3	7 1 . 4
	服	5 9 . 4	8 8 . 5	2 4 . 0	5 7 . 3
	椅	5 3 . 6	7 6 . 6	4 4 . 2	5 8 . 1